

札幌市若年期の女性を対象とした支援に関する
ヒアリング等調査
報告書

令和3年3月

札幌市子ども未来局

目次

第1章 調査の概要

1 目的	I-1
2 調査の内容	I-1

第2章 ヒアリング調査

1 調査の概要	II-1
2 ヒアリング調査結果のまとめ	II-1
3 ヒアリング調査結果（女性向け）	II-8
4 ヒアリング調査結果（支援者向け）	II-19

第3章 若年女性に関する各種統計データの整理・分析

1 15～29歳の女性人口と、人口に占める割合の推移	III-1
2 世帯構造	III-2
3 若年女性の年収	III-2
4 女性の中学卒業後の進路、高校の中退	III-3
5 若年女性の出生率、中絶率	III-5
6 少年犯罪・非行の状況	III-7
7 犯罪被害者の状況	III-9
8 DVの状況	III-12
9 自殺率の推移	III-13

資料編

資料1 ヒアリング調査表（女性向け）	資-1
資料2 ヒアリング調査表（支援者向け）	資-3
資料3 ヒアリング調査票別紙	資-5

第 1 章 調査の概要

1 目的

「令和元年 6 月死亡事例に係る検証報告書（令和 2 年（2020 年）3 月札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会）」において、思春期・若年期の女性を対象とした支援制度の創設が提言されている。

10 代から 20 代に見られる様々な諸課題へ支援の枠組みは、札幌市はもとより、国の施策としても不足している状況にある。そのため、婦人保護事業と児童福祉法に基づく支援の狭間にある若年女性が抱える様々な困りごとを把握し、性的搾取を含めた身体的、心理的被害に遭っている、もしくは被害に遭う可能性のある若年女性への支援に関する事業構築に向けた課題等の基礎資料を得ることを目的として、本調査を実施した。

2 調査の内容

（1）ヒアリング調査

困難を抱えていた（いる）女性 4 名、困難を抱える若年期の女性等の支援を行っている団体・個人（以下「支援者」という。）6 者に対して対面ヒアリング調査を行った。

（2）若年女性に関する各種統計データの整理・分析

未成年から 20 代の女性に関する札幌市、北海道、国等の統計データを整理・分析した。

第2章 ヒアリング調査

1 調査の概要

(1) 目的

困難を抱えていた（いる）女性、困難を抱える若年期の女性等の支援を行っている団体・個人から、下記について直接お聞きすることで、困難を抱えている女性、女性支援の実態・望ましい方向性・方策について探ること。

- (1) 困難を抱える若年期の女性が抱える課題
- (2) 困難を抱える若年期の女性に対する望ましい支援のあり方や工夫
- (3) 困難を抱える若年期の女性支援にあたっての官民等連携のあり方

(2) 調査対象者

困難を抱えていた（いる）女性4名、困難を抱える若年期の女性等の支援を行っている団体・個人6者に対して行った。

(3) 調査の実施方法

- ・対面ヒアリング調査を行った。
- ・調査にあたっては事前にヒアリング内容を記した調査票を送付した。
- ・女性へのヒアリングは女性スタッフが行った。
- ・調査は令和2年10～12月にかけて行った。
- ・調査協力の謝礼としてクオカード3,000円分をお渡しした。

2 ヒアリング調査結果のまとめ

今回のヒアリング調査では、ヒアリングに応じてくれた女性（以下「対象者」という。）、支援者の双方から、困難を抱えていた（いる）女性の生育歴や生活実態について、聞き取りを行った。本項はそれらの内容をまとめたものである。より詳細な内容については、後に掲載しているヒアリング報告を参照していただきたい。

(1) 困難を抱えている女性について

- ・2支援者から（外面的な）「典型像・共通の特徴はない」との回答を得た。
- ・一方で、ほとんどの支援者が共通点として挙げたのが、彼女らの状況として「家庭に何らかの困難（問題）を抱えている」（支援者C）ことであった。
- ・「皆、何らかの被害体験をしていること」（対象者A）も挙げられている。

◆家族との関係、家庭の状況

- ・支援者Aは、「あの事件※は子どもが亡くなったから顕在化しただけ。マスコミ等で『あの母親は特別な悪人』という扱われ方がされているが、そうではなく、虐待を受けていたが、たまたま亡くならなかった、結果、認知されてこなかった人はたくさんいる」と述べた。

※令和元年6月に札幌市で当時2歳の女儿が死亡した事案。

- ・対象者全員において、家族、特に父親や母親（あるいはこれら両方）との関係が良好ではなかった。
- ・支援者からは「家庭の困難」の具体的な内容として、「両親の不仲、虐待、育児放棄、貧困」（支援者 C）、「親がアルコール依存症で、親自身に支援が必要」（支援者 F）が挙げられている。
- ・対象者 3 名が、「家庭は経済的に困窮していた」、2 名が、「親が教科書代や給食費など、通学にかかる費用を払っていなかった」と語った。
- ・対象者は、自身の親について「ひとり親の父親は 24 時間お酒を飲んでいた」「両親はお金にルーズ、ケンカばかり。母の性格がきびしい」「姉妹で扱いを差別する」「親からお金を無心される」と語った。

◆性のこと、すすきのについて

- ・対象者 4 名中 3 名が未成年でキャバクラやデリバリーヘルスなどの性風俗業、3 名が援助交際の経験があった。
- ・また、対象者からは「キャバクラのお姉さんたちはとても優しかった」「勤め先の店長には色々相談に乗ってもらった」ということが聞かれた。「札幌・北海道の困難を抱えた女性はすすきのに吹き寄せられている」（支援者 B）というように、すすきのには同様の境遇の女性が多く集まっているという状況もうかがえた。
- ・支援者 B からは風俗業に従事する女性が抱える課題として「ここでは『労働者』として雇用されることはなく、ほとんどが『個人事業者』として働いており、何の保障もない。コロナの一律給付金も受け取れていない人が多かった。現在、風俗業全体が低迷していることもあり、経済的には深刻な困窮状態にある。自殺者が続出している状況である」ということが述べられている。

◆「困っている」という意識がない

- ・対象者たちは、高校生までは「家計の困窮」「親が通学にかかる費用を払わない」「身体的・言葉による暴力や姉妹間の差別」「高校中退」、卒業後は、「未成年で性風俗に従事」「援助交際」「リストカット」など、客観的に見ると困難を抱えている状況であったが、4 名中 3 名が、自分から相談や支援を求めることはしていなかった。その理由として、対象者 C は「子どものころからの（困難な）体験から耐性がついている」ため、「困っているという自覚がなかった」と語った。
- ・支援者からも「『自分』を主にして考えることに慣れていないため自らの『被害』『課題』を認識していない。逆に、ひどい体験をしていればしているほど、聞いても『問題はない』という人が多い」（支援者 A）、「自分が困難な状態か、問題なくしっかりやれている状態なのかわからず不安を抱えている」（支援者 F）と語られている。

◆不安、自己否定感を持っている

- ・支援者からは「自信がない子が多い」（支援者 C）、「『幸せ』や『満たされること』がどういふことかわからない。常に不安を感じている」（支援者 F）ということが述べられた。

- ・対象者 C からは『自己肯定感が低い』子はもちろん、『自己否定感』強く持っている子も少なくない、そのため、対応においては『肯定感を高める』のではなく『否定感をなくしていく』ことも大切」と述べられた。

◆他人に敏感、他人に合わせてしまいがち

- ・支援者 A からは「困難を抱えた女性は支援者が考えていることに合わせてしまうことがある」との発言があった。
- ・対象者からも「困難を抱えている子は相手の満足のために自分を変えてしまう傾向がある」との言及があった。
- ・困難を抱えた女性には、他人の表情などを敏感に感じ取り、自分よりも相手を優先する「姿勢」があるところがうかがえた。

(2) 支援について

◆支援、アプローチの姿勢

<寄り添う姿勢、「友達」になる>

- ・4 支援者から、ほぼ同様に「相手の関心・状態に寄り添うこと。そして時間をかけて信頼関係を築いていくことが大事」との意見が出された。支援者 C はそういった関係性について、よりわかりやすく「支援・被支援という一方向の関係性ではなく『友達』になること」と表現している。支援者 A も「つながりを絶たない、条件をつけない、先回りをしない」と良い「友達」としての支援の在り方の必要性を述べている。
- ・現在は支援者として活動をしている対象者は、「支援者としては、適度な距離間を保ちつつも、どんなときもそばにいる存在でありたい」と語った。

<長期間にわたってつながりを保つ>

- ・支援者 A からは『これで支援を終えることができた』というような『きれいな形』はない」との発言があった。
- ・『濃い関係』となるまでには、非常に時間がかかる。LINE 相談だけでそこまで辿り着くのは難しい(支援者 D)、「長期間にわたり、細々とでもつながっている人がいることが大切。私たちは『一生付き合っていく』という気持ちでやっている」(支援者 F)とも述べられている。

<「聞く」姿勢、その人の希望に沿う姿勢>

- ・「他人に合わせてしまいがち」な困難を抱えた女性に対し、支援者からは「支援策に誘導するのではなく聞く姿勢が大切」(支援者 A)、「その上で、支援者が組み立てた『お仕着せ』の支援事業ではなく、当事者の希望に基づいた支援を、さまざまなリソースを組み合わせでコーディネートし、提供することが必要である」(支援者 B)と述べられている。
- ・対象者 2 名からも「世間話の中から困っている状況を拾い出す姿勢が大切ではないか」という意見が出された。『困っている』とも言っていないのに、いきなり『あなたには支援が必要ですよ』と『上から目線』で言われたら嫌な気持ちになる。立場を置き換えて考えて

ほしい」という指摘もされている。

<「相談」は「緊急事態」の現れ>

- ・「被害を受けている女性は『困っている』という意識が希薄なため、SNS にせよ電話にせよ『相談してくる』というのは命に関わるようなよほどの緊急の場合である」と支援者 B は語っている。
- ・実際に対象者のうち 1 名は「最後に」と支援者にかけた電話がつながったことで自殺を思いとどまっている。

<「見られている」という意識、細やかな意識をもって接する>

- ・先に困難を抱えた女性は「他人に敏感」であること、「自己否定感を持っている」ことを述べたが、対象者の一人は「信頼できるかどうかは第一印象で決まる。迷惑だとか悪いように思われていることはすぐにわかる」と語っている。
- ・また、支援者側も「こちらが相手を見ているのではなく、こちらが逆に見られていることを念頭に接している」、「その子に（こちらからの働きかけの）何が『引っかかる』かはわからないため、なるべく細やかに接している」（支援者 E）と述べている。

<「対象者の類型化」「対応の定型化」はしない>

- ・支援者 A から、支援において「『対象者の類型化』『対応の定型化』は間違いのもと。対象者に真摯に、きちんと向き合うことを怠ってしまうので」との発言があった。

◆支援～①アウトリーチについて

<多様なコミュニケーション手段が必要>

- ・対象者からは「SNS で見ず知らずの人に相談できない。直接会って相談したい」という意見の一方、「仲良くなるまでは LINE がいい。電話はしたくない」との意見や、「SNS でつぶやけば同じような状況の子たちが応えてくれた」との声もあったため、多様なコミュニケーション手段が必要と考えられる。

<SNS の活用方法>

- ・支援者 B が「若年女性に対する入口は SNS ではないか」と述べたように、SNS は若い世代では、有力なコミュニケーション手段であると考えられる。
- ・対象者が、SNS で「お金がない」コミュニティで仕事を探し風俗業に就いたこと、後に自身が風俗業の「キャッチ」として、SNS で声をかける側に回ったことを述べているが、支援者 C も、SNS によるアウトリーチについては「『困っている女の子が見そうなコミュニティで、そういった子に声をかけていく』という風俗業の募集システムに学べる」と語っている。
- ・また、支援者 C は「支援の取組を広げるためには、誰かが支援によって『いい思いをする』ことが大事。それが SNS 等により自然と拡散されていくと思う」と述べている。

◆支援～②居場所について

＜気軽に行ける・相談できる場所＞

- ・支援者 B から「気軽に相談ができる場、支援対象者に会う場、また取組の広告塔として、すすきのをはじめとして市内各地に気軽な雰囲気のカフェができれば良い」、対象者からも「決まった場所、時間に開かれるカフェ・スナック」で「ママさんのような人に声をかけてもらえる」、その横に、必要に応じて支援につなげる役割のスタッフがいる、という相談の場のイメージが語られた。

『子どものため』と思うと利用したくなるので、子どもと一緒に立ち寄れる・子どもを預かってくれる・そして誰かが話を聞いてくれるような場所があれば良い（対象者 A）との意見が出された。

＜シェルター＞

- ・支援者 B から「長期の居場所や、長期的に生活支援を行う拠点となるような施設が札幌市にはない」、支援者 D からは「既存の自立支援施設の状況が良くない・空きがない」との意見が出された。
- ・支援者 C からは「安心して過ごせる『家』の確保＝貧しい住環境の改善が大事」との意見と『女性』等の問題と『空き家問題』をうまくマッチングできないか」とのアイデアが出された。
- ・対象者 2 名からも「安心して寝泊まりできる場所」の必要性が挙げられたが、「規則が多いと窮屈に感じて使わない」「自分の部屋のように気兼ねなく過ごせる場所がいい」との意見があった。
- ・支援者 E は、「常々課題だと感じているのが自立援助ホームや更生保護施設の対象範囲。いずれも概ね 20 歳になると出なければいけないが、20 歳になっても行くべき居場所・住居が見つからない人がほとんどである」と述べた。

＜「暴力」リスクへの対処が必要＞

- ・支援者 B から、居場所やアウトリーチの場における留意点として「DV には加害者がいる。相談対応、アウトリーチを行う場合、それによって被害者がさらに暴力を振るわれることになったり、支援者が加害者から暴力を振るわれるリスクもある」ことについて述べられた。

◆支援～③自立支援について

- ・対象者からは、小学校から授業をあまり受けてこなかったので「漢字の読み書きが不自由なのが辛い」「わからないことが多い」との言及があった。
- ・少年院出院者支援を行っている支援者 F からも「出院者には、障がいや疑われる人やグレーゾーンにいる人、発達障がいの人も多いので、自立をサポートする教育カリキュラムや仕組みが必要」との意見が出されている。
- ・また、支援者 F からは「自立のためには居場所・住居、仕事を紹介するためのネットワー

クが大切だが、現在は個人的な人脈に依っている。行政にも関与・連携してほしい」との要望があった。

◆支援～④関係機関との連携について

<連携のあり方>

- ・支援者 B から「支援の内容は対象者によって様々であるし、その範囲も多領域にわたる。したがって、支援関係者が一堂に会するケースカンファレンス・支援関係者会議は支援の要として重要である」との話があった。
- ・そのあり方について『縦割』を超えて、対象者をまるごと抱えこみ、受け入れ、関係者皆が『団子』となってその人にとって必要な支援を考えてあげるような姿勢・仕組みが必要」(支援者 B)、「関連の関係者・窓口・部署間で情報を共有して支援を途切らせないことが大切」(支援者 C)、「『自立』はうまく行かないこと、紆余曲折があることが普通である。それを前提とした『何があっても誰かがどこかにつなぐ』重層的なアフターケアのあり方・仕組みが必要」(支援者 F) と述べられている。

<連携における札幌市の役割>

- ・支援者から、「行政機関には、当事者を中心において専門支援関係者をつなぐ、コーディネート機能を担ってほしい」(支援者 B)、「居場所・住居、仕事を紹介するためのネットワークが大切だが、現在は個人的な人脈に頼っている。行政にも関与・連携してほしい」(再掲、支援者 F) が述べられている。
- ・また、支援者からは取組を継続するため、行政の金銭的支援について要望があった。

<学校との連携>

- ・支援者 C から「家庭の困難」の結果として、学校で「学業不振や不登校、いじめ、性的逸脱(私たちが勝手にそう思っている)」が表れることが示され、対象者からも、「毎日遅刻していた、授業中は寝ていた、服装違反があった」、「小中学校から多動、教師に嫌がらせをしていた」といったことが語られた。その他、教科書代や給食費の未払いがあったなど、「公教育の場は支援のきっかけをつかむ場としてとても重要」(支援者 C) ということがうかがえる。
- ・支援者 C は「中退者は学校との関係が悪いが、行政(支援者)が中退者とも接点を持つためには日常的に学校に入ってくることができればよいのではないか」と述べ、その参考事例として「ドーリプレイス※」を挙げている。
- ・また、支援者 D からは「相談の広報先として中学・高校・大学にカード配布を依頼している。子どもたちに届けるためには学校の力が大きい」ということが述べられている。

※ドーリプレイス：大通高等学校で定期的に開催されている居場所カフェ。不登校の生徒も含めて、誰でもゆるく自由に食べ飲み・過ごせる場所であり、そこでは合わせて、キャリアカウンセラーによる相談も受け付けている。高校、PTA、さっぽろ青少年女性活動協会の共催。

<関係窓口が「敏感」になる>

- ・ 支援者 A からは「自身の困難について助けを求めない人たちも妊娠・出産等で病院にかかったりする。そういった『接点』が敏感になる必要がある」「配偶者等への DV と子どもへの虐待は一体である。どちらかについての被害の訴え・報告からもう一方に気づくことが大切」（支援者 B）という指摘があった。
- ・ 困難を抱えた女性の親も困難を抱えている可能性が高いため、親が訪れる生活保護等の窓口で、その子の困難に気付ける可能性が指摘されている。

<行政窓口における対応・サポート>

- ・ 支援者からは、困難を抱えた女性は「一般の人が当たり前・簡単にできる『手続き』等がととも大きなハードルになってしまい、支援の連絡・関係が切れてしまうことが多い」（支援者 A）、「彼女たちは行政窓口での手続き等、一つ一つが不安で仕方がない」（支援者 E）、「精神的に大変な中で、同時にいろいろな行政手続きが必要になってくるが、別々の窓口で、同じことを説明して、同じような内容の書類を出さなければならぬのが本人にとっては苦痛」（支援者 C）との訴えがあった。こういった窓口での手続きにサポートが必要な方たちへの配慮が求められる。

◆その他、行政に求めること

<金銭的支援>

- ・ 支援者から「困難を抱える女性支援には高い専門性が要求されるため、そのための人材を育成していくことが必要。スタッフには専門的な研修を受けさせることも大切だが、そういったことの大前提として何より支援者として働き続けられる経済的基盤が大切である」（支援者 B）、「必要なのは精神論ではなくお金。支援団体はどこもお金で苦勞している。しっかりとお金を回すことが必要」（支援者 C）、「児童養護・女性支援は、大変さの割に給与が安いのでスタッフが集まらない。退所者支援を行いたくても人が足りない。離職率が高く『ベテラン』が育たない。継続して労働・雇用できるための支援が必要」（支援者 E）と、行政による取組に対する金銭的支援を求める声が挙げられた。

<住まいの整備>

- ・ 支援者 A から「福祉的支援の核となるのは安定した住居」との指摘があり、その案として、公営住宅の活用や、シェアハウス型共同住宅の設置が挙げられている。

<支援者のためのワンストップ窓口の設置、関連情報の取りまとめ>

- ・ 支援者から、「制度の狭間の事柄になるので、支援・相談の窓口がわからない。ワンストップ窓口の設置を望む」（支援者 A）、「ネットにある情報の内容やフォーマットはまちまち。それらをワンストップ的に知ることができれば便利」（支援者 C）という意見があった。

3 ヒアリング調査結果（女性向け）

対象者 A さん

■プロフィール

- ・20代。
- ・父子家庭に育つが、その後児童養護施設での生活歴あり。
- ・職業訓練校を経て高校に進学するも退学。夜の仕事に就く。
- ・現在は結婚し3児の母。

（1）困難を抱えていた頃の状況

◆家族との関係、家庭の状況

家族は父と兄弟です。母は小学校入学前に病死しました。

母がいないのがつらかったです。小学校高学年ぐらいから父を嫌うようになりました。小さいころ、父が母をよく殴っていたのですが、母が亡くなったのはそのせいだと思うようになりました。

小学生のころから父親は家にいないことが多かった。朝早くから仕事に行き、夜はお金があれば飲みに行く。父の仕事が何だったのか、今考えてもよくわかりません。お金がなければ家にいて24時間お酒を飲んでいました。機嫌が悪ければ怒られて殴られる。居心地が悪いから家にいたくない。でも、友だちのところに泊まることもありましたが、弟がいるので家にはほぼ帰っていました。

朝ご飯は、家に置いてあるパンやコーンフレークを食べていました。夜はテーブルに置いてある1,000円程を持って、弟と一緒にスーパーに行きお菓子を買いました。ポテトチップスやチョコレートが夜ご飯で、弟はすごくうれしそうでした。中学生くらいのときには少しずつご飯を作れるようになり、総菜を買うようになりました。

中学校の給食費などは支払って来ていましたが、お小遣いはもらったことはありません。父親は機嫌がよければ「何か欲しいものを買ってやる」と服などを買って来てくれましたが、24時間家にいるときはお金がないと分かっていたので、お金が必要でも何も言いませんでした。必要な物も買えないので万引きをしました。思っていたよりも簡単でした。弟に「〇〇がいる」と言われると「ちょっと待っていて」と言って万引きに行く。今思えば、お店の人たちには本当に申し訳ないことをしていました。

北海道に来たのは中学生のときです。夜逃げでした。ある日家に帰ったら、差し押さえの紙が一面に貼られていました。何が起きているのか全くわからなかった。父親から「ここから出るから身の回りの最低限の物だけ持て」と言われました。母親の位牌やアルバムも持ち出すことができませんでした。

北海道に来てから、近所の人に「学校に行かせる様子がない」と児童相談所に通報され、弟と一緒に保護を受け、児童養護施設に入所しました。

◆学校の状況、学校で

小学校入学当初から授業中に黙って座っていることができませんでした。また、人ともうまく話せませんでした。家族や保健室の先生など一部の人は話せるのですが、「人からどう思われるのか」を考えると他の人とはほとんど話せない。不登校もありました。とにかく学校に行くのが面倒でした。先生や同級生が家に立ち寄ってくれるのですが行けない。登校できた日も、教室にいられるのは午前中くらいまでです。給食の時間も食べているところを人に見られるのがいやで給食が食べられない。それで、毎日保健室に行っていました。保健室の先生は「今日は頑張ったね。午前中教室にいられたね」とチョコレートをくれました。保健室の先生が大好きでした。

気が付くと男性が嫌いになっていて、担任の先生も男性というだけで大嫌い。靴を隠したり、プールに靴を投げ込んだり、靴箱に悪口を書いたりしました。先生は何事もないように過ごしていましたが、先生には申し訳ないことをしたなと思います。

北海道に来て中学に転校したときには、周りは受験体制でした。私は新しい中学でもどうしても黙って座っていられず教室から出ていったら先生に「チャイムからチャイムの間が授業時間だと知らないのか」と注意され「そうなの？知らないし」と答えたら本気にされてしまいました。

それで検査を受けることになり、軽度知的障害の判定が出ました。施設の先生にも高校受験する学力がないから進学は無理だと言われました。「職業訓練校は嫌だ。高校に行きたい」と言っても聞いてもらえなかった。

職業訓練校に入学しても馴染めない。何もかもが嫌になって死にたくなり、寮の台所にあった漂白剤を飲んだのですが、飲めるものではなく、口から喉から猛烈に痛くなり吐き出しました。それで、職業訓練校から「対処できない」と言われて退学。元の児童養護施設に戻り、高校進学を施設の先生に相談。1年遅れで高校に入学できました。

高校に行きたかった理由は楽しそうだったから。制服もかわいい。「JK」になってみたかった。高校に行かなければ施設を出されてしまうということもありました。

入学3日目に保健室の先生を偵察に行ったのですが、一目でいい人だとわかりました。それから毎日保健室に通いました。高校入学後も授業中に黙って座っていることができなかったからです。

当時、その高校は荒れていたのですが、先生も他の人の対処で忙しかったのか、比較のおとなしかった私は授業に出ていなくても不登校でもスルーされていました。それで単位や出席日数が足りなくなったりして、施設に連絡が行き、施設でも怒られるようになりました。今から思えば、学校にも施設にも身の置きどころがなくなったからだと思いますが、生活も荒れていきました。

◆学校を離れて

高校1年生のときに施設でたばこを吸って、一時保護所に逆送されることになりました。「施設から出されるのは嫌だ」と頼んだら「すぐ戻ってこられる」と言われて信じたのですが、一時保護所では「父親の元に行くか、自立支援施設に行くか決めるように」と言われました。「嘘をつかれた」と思いました。自立支援施設のことはよくわからないので仕方なく本

州の父親の元に移ることにしました。

転居になるため、学校は自主退学になってしまいました。彼氏もいたので辞めたくなかったし、施設にもいたかったのですが、施設では携帯を持つことができなかったのも、彼氏にも施設の友達にも何も言えずに突然消えることになりました。

◆夜の仕事

転居先の父親の家は狭く、台所と1部屋のみ。父親は以前と変わらず24時間お酒を飲み、お金もありませんでした。携帯は買ってくれたのでGREEやmixiの「お金がない」コミュニティなどで仕事を探しました。男の人が若い女の人を探しているメッセージが多かったのですが、注意して女の人メッセージを探して、キャバクラの仕事を見つけ、年齢を偽って働きました。当時まだ人とはうまく話すことができなかったのも、お酒の力を借りました。キャバクラのお姉さんたちはとても優しくかったです。

キャバクラでは女の子に声をかけて入店を呼びかける「キャッチ」もしていたので、それなりにお金をもらえました。キャッチの仕方は私がそうだったのと同じ。GREEやmixiのコミュニティで「未成年でも大丈夫だよ。働けるよ」と声をかけます。その人が実際に入店したら3万円もらえました。

その後、キャバクラが閉店してしまったので、援助交際をしたときもあったし、18歳になってからは風俗店に入りました。少し生活が落ち着いたときに「社会見学に」とホストクラブに誘われ「1回だけのお試し」と思って行ったらはまってしまって。入店するだけで3万円かかるのですが、その費用を賄うため出張風俗をするようになりました。指示された飛行機に乗り、東京に行って2週間ほど過ごすも60万円くらいになりました。

◆困難な状況を脱したきっかけ・経緯

18歳で風俗店に入りましたが体力的には厳しかったです。同時期に当時付き合っていた男性にひどい別れ方をされ「もう生きている意味もない」と思いました。どうしてよいのかわからなくなって「最後に」と思い出したのが養護施設の先生と、高校のときから見てくれていた支援者のこと。養護施設の先生には電話はつながらなかったのですが、支援者とは通じました。支援者は「北海道に帰ってきたら」と言ってくれた。それから1カ月ほど支援者の家で一緒に暮らしました。

それから、通っていたホストクラブのホストと真剣な交際をするようになり、半年後に同棲するようになりました。ホストの仕事は罰金が多く、私が仕事をして生活は成り立ちませんでした。いつまでも続けられる生活ではなかったのも、同棲後しばらくしてから、彼に「ホストを辞めないと一緒には暮らせない」と話しました。彼はその日に店を辞め、日雇いの仕事を見つけて来てくれました。私自身はそれより前に風俗店を辞めてガールズバーに転職していました。

その後すぐに妊娠がわかりました。少し前から体調が悪かったのですが、妊娠とは考えもしなかったです。気づいた時には妊娠6か月でした。心の準備もできておらず「私がママなんて死にたい」としか思えませんでした。「ひどい」と思われるだろうけれど、産まれるまで「流産してしまえばいいのに」と思っていました。冬にわざと外に長い時間立っていたり、滑って転んだりもしました。

不安でした。「育てる」ということがどういうことかわからなかったから。でも、彼は生まれてくるのをすごく楽しみにしてくれて、子ども服を買って来ては「すごくかわいいな」と言っていました。支援者から乳児院という施設があることも聞いて「本当にどうしても育てられなかったら乳児院がある」と産む気持ちは固まったのですが、「母性」についてはわかりませんでした。

けれど、子どもを産んだ瞬間に母性で一杯になりました。本当にかわいくて「絶対に守る」と思った。

あの事件※のお母さんと私は何も違いありません。私も一人で妊娠・出産していたら、殺してしまうことだってあったのかもしれない。事件のことはすごく色々考えました。2歳まで育てるのは大変なこと。お母さんには必ず愛情があったはず。誰も助けてくれなくて、寂しくて、そこに来てくれたのが男の人だったのではないのでしょうか。

※令和元年6月に札幌市で当時2歳の女兒が死亡した事例。

今は子どもが3人います。夫もいろいろ頑張ってくれています。できればもう一人子どもがほしいです。今はとても幸せです。

(2) 自身の経験を踏まえて

◆支援～①アウトリーチについて

「繁華街での声かけ」は大事だと思います。私だったら SNS でも見ず知らずの人に相談することはできません。「信用できない。意味がない」って思ってしまいます。相談は直接会ってしたいです。

信頼できるかどうかは第一印象で決まると思います。迷惑だとか、悪いように思われていることはすぐにわかります。

◆支援～②居場所について

<気軽に行ける・相談できる場所>

すすきので働いている女の子向けだと、いつも決まった場所、時間に開かれるカフェやスナックみたいなものもいいかもしれません。スナックのママさんのような人に「最近どう？」と声をかけてもらえるような。そうすると、ぼつぼつと本音も出てくるかも。その横に、保護の仕組みを知っていたりネットワークを持っているスタッフがいると理想的だと思います。

「居場所」も大事です。「よい居場所がある」という情報を SNS で流すのはよいと思います。子どもと一緒に立ち寄れる場所だとなおよいと思います。自分のことだけだと「どうとでもなる」と思って利用しませんが、子どもがいる人だと「子どものために」と思うと利用したくなるので。誰かが少し話を聞いてくれて、子どもを気軽に預かってくれるような場所です。お母さんは大変、お母さんも一人の時間が大事です。

でも、そんな場所があったらすぐ一杯になってしまうかもしれませんね。

◆支援～③自立支援について

漢字の読み書きがまだ不自由なのがつらいです。ほかにも、小学校のときから授業に出て

いないのでわからないことが多いです。私にとって保健室や保健室の先生は大切な場所、大切な人でしたが、保健室では勉強をみてもらうことができませんでした。

対象者 B さん

■プロフィール

- ・20代。
- ・両親が学費を出してくれなかったことから、中学から高校まで様々なアルバイトをして自身の学費を賄う。
- ・高校卒業後は夜の仕事に就く。
- ・現在は結婚し1歳児の母。

(1) 困難を抱えていた頃の状況

◆家族の状況、家族との関係

家族は両親と姉妹。昔から母、姉妹とは気が合わず仲が悪かったです。

両親はお金にルーズでした。欲しい服やバッグをすぐ買う親だったので、それなりにお金はあると思っていましたが、ぎりぎり生活できるかどうかだったようです。

給食費や教科書代を払ってもらったことはありません。母に給食費の支払いを頼むと「うるさいな。後で払いに行くから！」と怒りましたが、結局払いに行くことはありませんでした。高校時代には父母から「給食費は姉の分もおまえが払え」と言われていた時期もありました。高校の修学旅行も、費用の積み立てをしていなかったため、参加できませんでした。

そんな状況だったので、中学生のときからアルバイトを始めて高校生まで続け、それで教科書代やPTA会費、服や身の回りの品を買うお金を賄いました。

両親はいつもケンカばかり。母の性格がとにかく激しい。いつも「他の人が悪い」と考える人でした。

母と姉妹は気が合いましたが、私はどちらかといえば父親のほうと気が合いました。そのうち、母の私への扱いが変わってきました。姉妹に服を買っても、私には「あんたはいらないでしょ」と買ってこない。ご飯のおかずが姉妹と違う。私の分のご飯が残っていない、私のお弁当だけがないこともありました。アルバイトなどで帰りが遅いとドアにチェーンをかけられて閉め出されることもありました。

とにかく家の居心地が悪いので帰りたくなかった。友達の家や親戚の家などを転々としたこともあるし、高校生のときには飲み歩くようにもなっていました。

高校の頃、母に彼氏ができたのがきっかけだったと思いますが、両親が離婚しました。離婚のときに、私の親権と養育費を両親で擦り付け合っていたことをよく覚えています。「私はいらないよ、あんたが育てなよ」とか「母親と父親、どちらの方につくの」とか。

◆学校の状況、学校で

高校入学当初からはほぼ毎日遅刻。早くて9時、遅くてお昼ごろでした。遅刻をすると会議室に連れていかれ、服装違反などについて長時間注意を受けたり着替えのために帰宅させら

れたりすることもあるって、結果的に受けない授業も多くなり、高校の出席日数も単位も全てぎりぎりでした。

保健室には、ほぼ毎日行っていました。教室には行かずに保健室に行くことが多かった。アルバイトや夜遊びをしていたので、疲れて授業中に眠ってしまう。保健室で眠らせてもらうことも多かったです。

◆友人・彼氏

高校時代は成人の友人と飲み歩くこともよくありました。女の人同士の付き合いはネチネチしているのが苦手で、男の人のほうがさっぱりしていて良かった。悩みを話すとアドバイスしてくれたし、おごってもらって助かったし、何よりとても楽しかった。

高校1年生のときにネットで知り合った人と付き合い妊娠しました。「早く自分の家族が欲しい。子どもが欲しい」と思っていたので、2人で結婚しようと決めました。でも、私の親に報告したらとても反対されて、彼氏の気持ちが折れたため、彼とも別れて子どもも墮すことになってしまいました。子どもには名前を付けました。今もお参りをしています。

◆夜の仕事

知り合いのついで出張販売の会社に就職しましたが、出張販売のときの宿泊先にドヤ街の簡易宿泊所をあてがわれたり、他にも色々あって本当に嫌になり3カ月で辞め、すすきののパブで黒服になりました。寮がありましたが、家賃や制服代などいろいろ引かれて、手元に3万円位しか残りませんでした。雇用契約書があったかどうかはわかりません。健康保険など保障も何もありませんでした。当時病気がちだったので、当時の先輩や同僚たちに教えてもらって自分で国保に加入しました。

そのあと、キャバクラの黒服に転職しました。この頃はデリヘルも少しの間していました。高校時代に援交をしていたこともありましたが、どちらも小遣い程度のお金にしかありません。この頃は本当に頭がおかしくなっていたと思います。しょっちゅうリスカしていましたが「リスカをするのは快感」、「いつ死んでもいい」というか「死んだらラッキー」と思っていました。そんな最悪な状況の中でも「金をもらって酒が飲めるなんて最高」と言いながら休まず働いていました。キャバクラは突然来なくなる人たちが多くてお店が回らなくなってしまうことがあるのですが、体調が悪くてまともに歩くこともできなくなっていたのに、お店のことを心配していました。

◆困難な状況を脱したきっかけ・経緯

キャバクラを辞めてスナックで働くようになりましたが、そこはとてもいいお店でした。結婚相手とはそこで出会いました。妊娠し「結婚しよう」と言われましたが、妊娠で精神が不安定だったせいか、その頃は旦那のことが嫌いで「シングルマザーでいい」と思っていたのですが、「責任をとらせてくれ」と言われ、「なぜそこまで言うのか」と思いながら結婚を決めました。今では幸せだと感じています。

(2) 自身の経験を踏まえて

◆困難を抱えている女性の像

キャバクラで働いていたときの、あくまで自分の周りにいた人の話ですが、困ったことが起きた人はお酒の飲み方があからさまに変わります。そういったことに気付いた時には「何かあったの?」「愚痴があったら聞くからね」などと声をかけるようにしていました。今でも友人の SNS などを見て「大丈夫かな?」と思ったときには声をかけるようにしています。

リスクをしていた時は、夏でも長袖を着ていました。傷を隠すためだけではなくて、寒くてたまらないから。真夏でもとにかく寒かった。自律神経の調子が悪くなってそうなるようです。

◆支援～①アウトリーチについて

高校生のとき「支援者」の方がシェルターにつないでくれたのですが、その当時は SNS 中毒だったと思います。なしの生活は考えられなかったので「携帯禁止」のシェルターには入りたくなかった。SNS では何かをつぶやけば同じような状況の子たちが何か応えてくれました。すごく助けられたし、アドバイスも受けられました。

子育て中の今も SNS で子育ての悩みを検索すると、いろいろなホームページにたどり着くことができます。そんな風に困りごとに応えてくれる仕組みにめぐり合えればいいのかと思います。

また、出産後に「マイ助産師制度」※というのを知りました。こんな制度があればすごく安心できます。女の子たちのためにも、同じように、困っているときに、誰かずっとそっと見守ってくれるような仕組みがあるとすごくいいんじゃないかなと思います。

※マイ助産師制度：ニュージーランドなどで実施されている支援制度。一人の助産師が妊娠初期から出産、育児にわたって、母親への伴走型サポートを行う。日本では兵庫県丹波篠山市が 2020 年 8 月から導入したところ。

対象者 C さん

■プロフィール

- ・ 40 代。
- ・ 定時制高校に進むも中退し、夜の仕事に。
- ・ その後、介護の資格を取ったことをきっかけに現在の福祉の仕事に就く。
- ・ 自身の経験も踏まえて、女性支援団体による若年女性支援の活動にも参加している。

(2) 困難を抱えていた頃の状況

◆家族の状況、家族との関係

子どもの頃はわかりませんでした。今思うと、父の浮気相手の家に行くことになったり、急に外へ出されたり、一般的な家庭とは違う環境でした。他の多くの人が想像する「家族」の姿がわからなかった。早く家を出たかったです。

仕事をするようになってからは親からはお金を無心されました。断ると母に悪く言われる。困って相談しても、いつも“お前が悪い”と言われ続けていました。

心の病気を患っていた母からは“気持ち悪い”と言われ、幼いころから抱きしめてもらった記憶はありません。

◆学校の状況、学校で

小学校のころから先生が成績で生徒の優劣を付けることに違和感がありました。

本当は中卒で働きたかったのですが、親、先生の“せめて高校は行ってほしい”と強い勧めもあり、定時制高校に入学。けれど、やっぱり評価されることに違和感があり中退しました。その後は夜の仕事などをしてその日暮らしの生活を送っていました。

◆夜の仕事

私が夜の仕事をやっていた頃は、私は未成年でしたが、今とは違って年齢を簡単にごまかせました。勤め先の店長には色々相談に乗ってもらって恩を感じています。

優しい大人の人もありましたが、そういった人には暴力団関係者も多く、自分の置かれている状況を読み間違えると大変なことになります。常にサバイバルです。人に甘えたりもするけれど、心から信頼はしませんでした。

◆困難な状況を脱したきっかけ・経緯

資格の勉強をしてヘルパー2級（当時）の資格を取ってから状況が変わりました。資格を取ったきっかけは、友達に「近所にお年寄りが多く、話していて楽しい」伝えた時に、「年配の人と気が合うなら介護の仕事が向いているのでは」と言われたこと。

今の福祉の仕事に就いたのは、勉強中の仲間に誘われて障がい者施設を見学したことです。そこで、立場、身なりなどは関係なく、私を真っすぐに見て挨拶をしてくれる利用者さんに心が打たれました。そして、たまたま求人誌に求人情報を掲載していた今の福祉事業所に勤めることになりました。

(2) 自身の経験を踏まえて

◆困難を抱えている女性の像

今、客観的に昔の自分を振り返ると困難な状況にいたと思いますが、自分から支援を求めたことはありませんでした。支援の対象になるとも思っていませんでした。何とか過ごすことができているので、支援が必要だと感じたこともなかったからです。お金がなかったこともありますが、自分では「困っている」という自覚がなかった。今の職場に勤めてから考え方が変わって、「昔は、困らなきやいけない環境だった。大変だったのだ」と、状況がわかり始めました。

また、困難を抱えている子は「自己肯定感が低い」子はもちろん、私とその一人ですが「自己否定感」を強く持っている子も少なくないと思います。「肯定感を高める」のではなく「否定感をなくしていく」ことも大切です。

厳しい環境の中で生きてきた子は「自分を大切にすること」を、身に付ける環境で育っていないからです。例えば、付き合

っている男性に暴力を振るわれたりして「こんなはずじゃなかったのに」と理想とのギャップを感じても、子どものころからの体験から耐性がついています。ある意味、「他人は自分を振り回すもの」、「まず、他者の意志があつて、それから自分」というのが慣れ親しんだ環境なので、違和感を覚えることがなく SOS を出すタイミングを逃してしまいます。

困難を抱えた女の子たちは、自分で決める環境が無く、「自分で決めたこと」を否定され続けた子が多いと思います。「優先して選択をさせてもらう」、また、「選択を尊重される」という経験がほとんどないと思います。

◆支援～①アウトリーチについて

若年女性支援の一つのきっかけのため、夜回り活動に参加しているのですが、夜回りは女の子と知り合うことが出来る活動になると思います。

ただ、10代っぽい女の子を見つけても、話しかけにくい雰囲気のことが多い、そして、急に「困っていませんか？」などと聞かれるのも、聞くのも両方に違和感があります。そして、実際に話をしたいことがあつても、近くに同僚などがいる場合もあり話にくいと思います。なので、支援団体の連絡先を書いたカードやポケットティッシュを配るなど、直接声を掛ける以外の方法を考えると、つながる可能性が増えるのではないかと考えています。

また、支援団体の連絡先を飲食店などの経営者に配布し、協力をお願いすることも必要だと思います。相互理解にもつながると思います。

私は困ったことがあつた時は勤めていたお店の経営者や店長に相談することが多かったです。一番身近にいる大人で日ごろから面倒を見てくれる存在でした。実は、女の子のバイト先の店長のような人が、女の子たちの困りごとを一番、受け取っているかもしれません。

◆支援～②居場所について

今はマンガ喫茶などもありますが、安心して寝泊まりできる場所があると助かります。ただ、規則が多いと窮屈に感じて使わないと思います。

こども食堂など食事を提供してくれる場所は必要ですが、親に行くことを止められる子もいると思います。子どもが訪ねるのではなく、逆に、食事を家庭に届けるような支援があれば、対面したときに色々と話ができるかもしれません。

◆支援～④関係機関との連携について

自分の状況を思い起こすと、小学校の先生が気づいて何か働きかけてくれていたかもしれません。ただ、プライバシーの問題もあつて、学校の先生が気になる子どもの事情に、どんどん踏み込んでいくのは難しいと思います。そして、子ども自身も小さい頃は「自分の家は大変なのかもしれない」と自覚したり理解したりすることは難しい。思春期になって、他の家庭と比べられるようになってから理解できることが多いと思います。

◆その他

生活保護などの支援を受ける時の手続きを面倒に感じ、大変な思いをしてももらえるお金が数万円だと「夜の仕事をして稼いだ方が楽」となる子も少なくないと思います。

また、夜の仕事で収入を得られているので、そもそもお金に困っていないと相談にまでいたる機会も少ないと思います。

支援団体は活動費用を十分に賄えていません。支援するために必要な多岐にわたる活動も、助成金などで、なんとか綱渡りをしているように感じます。

行政が経済的に支援団体の活動を支える仕組みや、多方面の関係者とネットワークを築く取組みがあればいいと思います。

対象者 D さん

■プロフィール

- ・10代大学生。
- ・家族、特に父親との折り合いが悪く、家に居場所がないと感じている。
- ・援助交際をしている。心療内科に通院。

(1) 困難を抱えていた頃の状況

◆家族の状況、家族との関係

お母さんとは会話するけど、お父さんと話すことはありません。お父さんと話さなくなったのは中学校を卒業した頃から。何かあればお母さんが間に入ります。

ほっとできないので家には居たくない。昼間は札幌周辺やハンバーガーショップで過ごしたり。夜も帰りたくないときは、Twitter で知り合った男の人と会うこともあります。怖い思いをしたこともあるけど、家に帰りたくない気持ちのほうが強いです。一人暮らしはすごくしたいけど、体調にも自信がなくてアルバイトもできないので、できません。

大学は辞めることになって思っています。そうすると家を出されるのでどうやって暮らしていくか心配です。今の生活とか、男の人との関係とか、心配なことはたくさんあります。

◆援助交際

男の人と知り合ってお金をもらうことは、高校を卒業してから知りました。最初はわからなかったけど、同じようなことをしている女の子の Twitter を見て、ハッシュタグを付けて書き込むとつながりやすくなることを知りました。相手はいつでも割とすぐに見つかります。

知り合った男の人が避妊してくれなかったこともありました。その時のアフターピルの代金は、別の男の人と会ってもらったお金で支払いました。

1回、警察からメッセージが来たことはあるけど、あまり気にしませんでした。

◆困難な状況を脱したきっかけ・経緯

何を通じてかは覚えていませんが支援者のことを知って、LINE を送りました。家族との関係が悪くて家に居るのが辛く、誰かに話を聞いてほしかった。相談員の方に話を聞いてもらったその時期は、それまでよりは家に居るのもしんどくなくなかったです。

(2) 自身の経験を踏まえて

◆支援～①アウトリーチについて

色々な情報は Twitter で見つけることが多いです。Twitter の広告なんかも、見る機会が

多いと思います。

相談する方法は、わたしは LINE が一番いいです。電話はあまりしたいと思わない。LINE で何度もやり取りして仲良くなってからは、相談員の方と直接お話したいと思うようになりました。

友達はあまりいません。自分の状況を人に知られることが嫌で隠しているので、周りから心配して声を掛けられるということもありません。相談は、身近な人ではなく知らない人へ相談したい。自分だけではできないことを相談して助けてほしいです。

◆支援～②居場所について

<シェルター>

「支援メニュー」の中では「居場所」があるのが一番だと思います。家から離れた場所で、自分だと JR の定期券があるので、それを使って行ける場所にあればいい。泊まることができたらいいし、ちょっと過ごせるだけでもいいと思います。同じように困っている女の子たち、相談員の方たちと過ごせたらいいと思うし、自分の部屋のように気兼ねなく過ごせる場所だと、もっといいなと思います。

4 ヒアリング調査結果（支援者向け）

支援者 A

■支援者の概要等

- ・若年女性を主対象として支援活動を行っている法人。
- ・未成年の女性が共同生活を送ることができる自立援助ホームを設立。現在はその運営を他法人に移譲し、同ホーム退居者のアフターケアを行っている。

■ヒアリング結果

（1）支援者の概要

◆主な支援対象者

- ・10～20代の若年女性。ただ、これまで支援してきた女性の最年長者は29歳となった。「30歳になったから支援対象から外す」ということはしない。

◆接する機会の多い【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像

- ・支援対象者に「典型例」や「共通の特徴」のようなものはない。強いて挙げれば「皆、何らかの被害体験をしている」こと。
- ・「対象者への一般的な対応」のようなものもない。そのような「対象者の類型化」や「対応の定型化」は間違いのもとである。「対象者に真摯に、きちんと向き合う」ことを怠ることにつながってしまうので。
- ・当法人の支援対象者のような、被害体験のある思春期の女性から「本心」を打ち明けてもらうまでには長い時間がかかる。それは、本人にも「本心」がわかっておらず、それを自ら見出すまでに時間がかかるからである。また、「本心」は日常的にやり取りをする中で見えてくるというところがある。よって、私たちは、被害経験者に対しては、生活をともにする中で、安心感を得てもらって、少しずつ信頼を得て、ポロポロと出てくる事柄を丁寧に拾っていくという取組を行ってきた。

◆暴力・虐待を受けている女性の特徴・気づくべき点、兆候

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱えている困難や課題（生活面、精神面、その他）

- ・上記のような方々なので、一見して「被害を受けている」ことがわからない。また「自分」を主にして考えることに慣れていないため自らの「被害」「課題」を認識していない。そのため、行政等による支援に繋がりにくいという難しさがある。
- ・ひどい体験をしていればしているほど「助けを求めなければ」と思えない。逆に、聞いても「問題はない」という人が多い。ただ、そういった人たちも、まったく世間と没交渉というわけではない。例えば、妊娠・出産等で病院にかかったりする。被害経験者とつながるためには、そういった「接点」が敏感になる必要がある。
- ・また、被害経験者は「自分」のことで相談することはないが、子どもなど、本人以外の家族のことで相談したりする。そういったときに敏感に「本人の問題」に気づいてあげるこ

とが必要。

- ・被害経験者は愛着形成が不十分であるため、対人関係の形成が不得手で寂しさを抱えている。そのため、遊びや消費に多額のお金を使うことが多く、借金等、金銭的な問題を抱えていることがかなり多い。その結果、水道、ガス、電気、携帯電話等のライフラインの料金が不払いになったり、家賃が払えなくなってしまうことがある。そういったライフラインや、住居の大家さん・不動産管理会社・賃貸保証会社と支援者がつながるといこともあるかもしれない。
- ・なお、不動産管理会社と自治体が家賃滞納者の情報を共有し支援につなげるという事例が他都市では行われている。

(2) 支援策について

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方

- ・ともすれば支援者・相談員はその人を「見立て」て、こちら側が考える「支援策」に誘導しがちである。そうではなく「聞く姿勢」が何よりも大切である。
- ・加えて、被害経験者の特徴として「他人に迎合しがち」「他人に合わせてしまう」ということがある。支援・相談においても、支援者・相談員が考えていることに合わせてしまうということがあるため、特に支援側が「支援がうまくいっている」と考えている時ほど、警戒しなければいけない。
- ・「これで支援を終えることができた」というような「きれいな形」はない。私たちの支援対象者は、自立支援ホームに逃げてきて、そこで何とか命をつなぐことができた人たちである。その「力」も限られている。自立支援ホームは、原則として20歳を超えると出て生活しなければならないが、その際の選択肢もかなり限られており、その限定された範囲内で「何とかやっ払いこう」というのが現実である。そういった方々なので、20歳以降も継続してサポートし続ける必要がある。

◆上記支援における行政の関わり方

- ・困難を抱える女性にとっては、一般の人が当たり前・簡単にできること、例えば、補助をもらうための手続きをしたり、電気代をきちんと支払ったりすることが、とても大きなハードルになってしまうことがある。
- ・行政等の支援者側は、ともすれば「頑張ればできるから」「当たり前のことだから」と、言ったり指導したりしがちだが、それができない人が多い。それをできないこと・しないことが重荷になって、連絡・関係が切れてしまうことが多い。関係性を切らなくても良いようにも思えるが、こういった人たちは「0か100か」という考え方をしてしまうため、関係を切ってしまう。
- ・また、最近ではスマホ等で簡単にお金を借りることができてしまう。行政等による金銭的補助が用意されていたとしても、上記の理由でその手続きをせず（できず）、指先だけでお金を手にできる手段を取ってしまいがちである。
- ・よって、こういった人たちを支援する上では「つながりを絶たない」「条件をつけない」「失敗しないよう先回りをしない」という姿勢が大切である。だから、一見「支援らしく見え

ない」ということもある。

- ・実は、福祉的支援の核となるのは安定した住居であるが、我が国ではそうはなっていない。イギリスでは支援の主要な関係団体に住宅局が加わることとなっている。
- ・仮に若年女性に住居の支援を行うとしても、そもそも公営住宅が少ない、若年女性側も「公営住宅に入居する」ことにイメージが持てない・入居したいと思わないということがある。思いつきではあるが、若者向けのシェルターとして、シェアハウス型のようなものもあるかもしれない。

(3) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

◆各支援メニューの実施に際して必要・大切な事柄（方法、場所、人材、その他工夫等）

<①アウトリーチについて>

- ・NPO 法人 colabo は東京の繁華街にカフェバスを出し相談受付・支援を行っている。そのような場合、道路交通法上、道路管理者の許可を得る必要があるが、行政が認知・関与していると許可を得ることが容易になる。また、駐車（設置）場所も確保しやすい。

<②居場所の確保について>

- ・居場所については親権者との関係の整理の仕方について検討が必要である。

<④関係機関との連携について>

- ・北海道警察との連携が一つの課題ではないか。未成年者を保護する際には親権者との関係が問題になるが、警察や児童相談所ときちんと連携できていれば、その整理・対応も比較的円滑になる。また「事件」未満の案件についての連絡も期待できる。
- ・「若年被害女性」の「被害」の範囲・定義について、特に警察と共有できるか（こちら側の考える範囲・定義を理解してもらえるか）も課題である。警察が取り扱う「被害」は「加害者の責任が10で被害者は0」という「事件」に限定されるだろうが、福祉的には、例えば「相手が8、女性にも2の責任」であっても支援すべきだからである。特に、困難を抱える女性は寂しさを埋めるために自分から相手との直接的な関係を求めがちなため「相手による加害」が見えにくくなってしまう。
- ・関係者が「生きづらさに寄り添う」という姿勢をきちんと共有できるかも連携において大切な点である。

(4) その他、行政に対するご意見・ご要望

- ・まずは困難を抱える若年女性の支援に取り組んでもらえることについて、本当にありがたいと思う。取組について、当法人ができることがあれば、ぜひ力になりたい。
- ・前述の通り「困難を抱える若年女性像」は類型化できないため見えづらい。また、本当に困っている人ほど顕在化されづらいということもある。
- ・「困難を抱えている女性」は「ケース」や「数」ではない。別々の「個人」として扱う必要がある。そのため、従来型の定型的な支援の考え・方法とは相容れないかもしれない。
- ・令和元年6月の事件※については、お子さんが亡くなったため顕在化しただけである。マ

スコミなどで「あの母親・父親は特別な悪人、特殊事例」というような扱われ方がされているが、そうではなく、虐待を受けていたがたまたま亡くならなかった、結果、認知されてこなかった人がたくさんいる。

※令和元年6月に札幌市で当時2歳の女兒が死亡した事例。

- ・制度の狭間の事柄になるので、行政による支援・相談の窓口がわからない。ワンストップ窓口・総合窓口の設置を望む。

支援者 B

■支援者の概要等

- ・法人。DV等の被害にあった女性等への支援を行っている。

■ヒアリング結果

(1) 支援者の概要

◆主な支援対象者

- ・DV・性暴力被害を受けた女性、子ども。
- ・年代構成は、概ねDV被害者に関する統計と同様。主は30～40代。ただ、最近では60～80代の方も多くなってきている。10～20代の女性は比較的少なく相談者・支援者全体の5%弱ではないか。
- ・高齢女性については、成人したその子どもが連絡してくることもあるが、未成年の子どもが母親のDV被害について連絡してくることは少ない。
- ・また、父親から暴力を受けてきた成人男性が父親から逃れるために相談・避難してくることもある。

◆接する機会の多い【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像

- ・「典型像」のようなものはないが、共通しているのは、親を含めた原家族との関係が悪く、虐待や性暴力の被害を受けており、家庭に居場所がない対象者が多い。
- ・北海道シェルターネットワーク、全国女性シェルターネットワークがDVによりシェルターを利用した若年女性や子どもについてまとめたところ、非利用者と比較して、自死率や性風俗に就く率が高かった。
- ・家庭や地域に居場所がないため「外」に出るのだが、そこでまた新たな暴力・性暴力・性的搾取の対象になってしまうということがある。
- ・彼女たちの多くは、虐待・暴力の被害影響下で多様な困難を抱え込み、不登校や中途退学の経験者も多数存在する。家族等から逃げているため住民票も移せず、身分を証明するものを持たない。
- ・名前も住所も隠して働けるのが性風俗産業である。ここでは「労働者」として雇用されることはなく、ほとんどが「個人事業者」として働いており、健康保険料や税金・年金保険料を収めていないことも多い。権利侵害にあっても何の保障もなく、個人事業者なので労

働組合に加盟して紛争解決を目指すことも難しい。

- ・住民票が移せないでコロナの一律給付金も受け取れていない人が多かった。現在、風俗業全体が低迷していることもあり、経済的には深刻な困窮状態にある。食べることもままならず、自殺者が続出している状況である。
- ・すすきのの風俗業で働く女性たちの中にはシングルマザーとして子どもを育てている人もいる。その子たちが預けられているのは、ほとんどが、行政の目が届いていない認可外保育施設である。
- ・札幌・北海道では「困難を抱えた女性」はすすきのに吹き寄せられている。すすきのには行政の支援が届いていない。
- ・支援は「10～20代女性」に限定するのではなく「困難を抱えた女性全般」に対する取組としてほしい。民間支援団体に繋がった、すすきので働く女性の情報提供によって、30代以上で同じように困難を抱えている女性がたくさんいることがわかった。
- ・最近つながった女子大生の例だが、多数の男性と性的関係を持つこと、男性の所を転々として家に帰らないこと、などについて、罪悪感や「困っている」という意識がなかった。困っていなければ相談に来ることもない。妊娠してはじめて「困り」相談に来た。「妊娠」を入口に相談対応を進める中で、性的搾取の実態や本人に帰るべき場所がないことがわかってきた。
- ・10代女性からの相談は圧倒的に SNS が主流。電話・面接による直接的相談は少ない。
- ・被害を受けている女性は「困っている」という意識が希薄なため、SNS にせよ電話にせよ「相談してくる」というのは命に関わるようなよほどの緊急の場合である。「いまここで大至急」の対応が必要な場合が多い。
- ・相談してくる女性は「身近な人」よりも「遠い関係の人」に助けてほしいという気持ちがある。若年女性の場合、大人を信用していないということもある。

◆暴力・虐待を受けている女性の特徴・気づくべき点、兆候

- ・特に重要なのは「配偶者等への DV と子どもへの虐待は一体」と認識すること。これらの被害は潜在しているので、どちらかについての被害の訴え・報告からもう一方に気づくことが大切である。
- ・そうやって支援対象者につながったら、行政の「縦割」を超えて、対象者をまるごと抱えこみ、受け入れ、関係者皆が「団子」となってその人にとって必要な支援を考えてあげるような姿勢・仕組が必要。例えば、札幌市であれば「男女共同参画室」と「子ども未来局」が一緒にケース対応ができるように。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱えている困難や課題（生活面、精神面、その他）

- ・経済的な問題が最大。貧困・性暴力・疾病が重複している。

(2) 支援策について

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方

- ・何よりも「その人に寄り添うこと・その姿勢」が大切。

- ・その上で、支援者が組み立てた「お仕着せ」の支援事業ではなく、当事者の希望に基づいた支援を、さまざまなリソースを組み合わせでコーディネートし、提供することが必要である。
- ・支援者には、その人に寄り添いながら、時間をかけて気長に相談対応・支援をしつつ、じっくりと信頼関係を築いていくという姿勢が大切である。
- ・また「いつでも行ける場所」があり、そこには「いつでも迎えてくれるスタッフ」がいるということが大切である。
- ・上記のような姿勢・取組の参考として下記の支援施設・団体が挙げられる（いずれも東京都）：
 - ① 婦人保護施設 慈愛寮
 - ② 婦人保護施設 いずみ寮
 - ③ 一社 若草プロジェクト
 - ④ NPO BOND プロジェクト

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対して行政が行うべき支援、行政に期待すること

- ・上記①～④のいずれについても、東京都や厚労省、内閣府等の行政機関が何らかの形で助成金・補助金を出している。①②については社会福祉法人であるため、公的な事業や枠組みで施設・団体の経済的基盤が支えられている。
- ・困難を抱える女性支援には高い専門性が要求されるので、そのための人材を育成していくことが必要。スタッフには専門的な研修を受けさせることも大切だが、大前提として、何よりも支援者として働き続けられる身分保障・経済的基盤の確保が必要である。「無償ボランティア」で支援の仕事はできない。「善意」や「心意気」だけではすでに限界がみえている。

(3) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

◆各支援メニューの実施に際して必要・大切な事柄（方法、場所、人材、その他工夫等）

<①アウトリーチ支援について>

- ・若年女性に対する支援の入口としては SNS ではないか。それに対してどう応えるかがアウトリーチになる。
- ・気軽に相談ができる場、支援対象者に会う場、また取組の広告塔として、すすきのをはじめとして市内各地に気軽な雰囲気のカフェができれば良い。当事者に直接会うことが支援にあたっての大きな進展になる。
- ・DV には加害者がいる。相談対応、アウトリーチを行う場合、それによって被害者がさらに暴力を振るわれることになったり、支援者が加害者から暴力を振るわれるリスクもある（ちなみにこれらのリスクヘッジとして、当団体によるシェルターは警察にもその場所を伝えていない）。そういったリスクを避け、安心して相談し、支援できるためにも、女性支援のためのカフェがあれば良い。
- ・このようなカフェの開設・運営においては、地域の人々の協力を得ることも考えられる。

＜②居場所の確保について＞

- ・対象者の段階を踏まえた短期、中期、長期の居場所が必要。
- ・短期の居場所は緊急避難のための場所であり、当団体が運営するような緊急シェルターを、若年女性のために増やすことが必要。
- ・中期の居場所としては、自立援助ホーム、母子生活支援施設があたるのではないかと。ただ、後者については、もっとできることがあると思う。固定的な枠組みの中で考えるのではなく、妊娠中の女性も入所できるようにするなど、柔軟な改善ができるのではないかと。
- ・長期の居場所や、長期的に生活支援を行う拠点となるような施設が札幌市にはない。枠組としては婦人保護施設を活用することも考えられるが、札幌市所管のものはなく、道立の婦人保護施設が改組された女性相談援助センターがあるのみである。同センターはDV被害者の一時保護を行っており、短期入所者と混在してしまうため使いづらいということがある。できれば札幌市には「長期」の入所・支援施設を整備してほしい。

＜③自立支援について＞

- ・何よりも本人の意思が大切であり、支援者側はそれを軸に対応することが必要。
- ・よって、支援の内容は対象者によって様々であるし、その範囲も、住居、生活費、就労、出産・子育て、精神…等々、と多領域にわたる。したがって、支援関係者が一堂に会するケースカンファレンス・支援関係者会議は支援の要として重要である。
- ・行政機関には、当事者を中心において専門支援関係者をつなぐ、コーディネイト機能を担ってほしい。

＜④関係機関との連携について＞

- ・これが要である。
- ・それぞれの役割分担は必要だが、各関係者はそれにこだわるのではなく、その人に合った支援を一緒になって垣根を超えて検討することが必要。
- ・ケースが発生した場合は、すぐに関係者全員で検討する、そしてすぐに動くということが大切。
- ・「相談してくる」など、ケースが顕在化するのは命に関わる緊急の場合が多いので、関係者が真の意味での「ワーキングチーム」として「すぐに集まれること」「すぐに動けること」「常時動けること」が大切である。
- ・ベストは365日24時間、チームが対応できることである。相談は日中ではなく深夜～明け方にかけて多いからである。対応も即時行う。「3～4日後に」では遅い。
- ・関係者が別々にそれぞれの「支援事業」を行うのではなく、誰がケースを発見しても「その人に合った最大限の支援」ができるようにする。
- ・こういった連携の鍵となるのが札幌市である。札幌市には全国のモデルとなるような仕組みを作ってほしい。
- ・（「④があって①②③が出来上がっていくのか」との質問に対して）①②③のリソースが整備されていて、その上で④に意味が出てくる。
- ・ケースを通じて関係者のネットワークがつながる・深まるというところがある。ケースが発生した際、札幌市にはまず、すぐに関係者に声をかけるという役割を担ってほしい。

(4) その他、行政に対するご意見・ご要望

- ・補助金をより使いやすくしてほしい。特に、スタッフが限られている中で複雑な報告書が求められること、報告書で「具体的」な「対処」や「数量」「成果」が求められるのは問題。特に困難を抱える女性支援においては、短期間で明確な形で成果が出にくいということがある。
- ・（「報告する『数量』として従事時間を挙げるのはどうか」という質問に対して）相談対応の時間だけではなく、支援内容を考えたり協議・調整する時間もある。いつも常に頭のどこかで対象者のことを考えているという状況なので、それも難しい。
- ・繰り返しになるが、私たちのような民間団体がつぶれないように、スタッフが就労して継続的に支援に携われるように、行政には経済的支援をしてほしい。人の命を救うことにお金をかけてほしい。

支援者 C

■支援者の概要等

- ・市内公立高等学校の養護教諭。
- ・職務にとどまらずプライベートにおいても若年女性の支援を行っている。

■ヒアリング結果

(1) 支援者の概要

◆活動概要

- ・職場は保健室だが、そこはあくまで「出会いの場」であり、個別支援は主に学校の外で行ってきた。
- ・学校は全般的に「個別の事情に踏み込むべきではない」という考え方が主流であるため、個々の家庭に踏み込むことには消極的である。
- ・卒業後や学校中退後に「困難」が大きくなりがち。よって、校外で個人の立場で元生徒の相談を受け、彼女らに適していると考える支援団体につなげていくという取組を行っている。
- ・支援対象の女性をつなげていたり、相談する先としていくつかの支援団体があるが、これらの団体に所属しているということではなく、緩やかにつながっている関係性である。
- ・（個人の立場で活動していることによる困りごとはあるか、との質問に対して）「困りごと」というか、帰る場所のない人を自分の家に泊めてあげたり、行政機関や就労支援団体につなげたりしていて、一人でできることには限界があるということを感じている。
- ・どうしても個人的、非公的な動き方になってしまうので、どこかの支援組織に所属することや立ち上げることを考えたこともある。また、どこかの支援団体や行政につないでも、支援からこぼれ落ちてしまう、関係性が切れてしまう人がある。そういった人にもフィットする「受け皿」を作りたいと思ったことはある。しかし、公務員であり倫理規定に縛ら

れる部分があること、それよりも大きな要因だが、何より活動の時間がないことから、それらには至っていない。

- ・ネットで調べられるので、支援団体等に関する情報は割と多く入手できる。しかし、ネットの情報だけだと、支援団体の雰囲気や空気感がわからず、その子にフィットするかどうかかわからないので、団体関係者にお会いして確認するというをしている。それに時間がかかるということがある。
- ・また、ネットにある情報の内容やフォーマットはまちまちなので、それらがコンパクトに一覧できるようになっていれば、ワンストップ的に知ることができれば便利ということがある。

◆主な支援対象者

- ・高校在学中の生徒のほか、中退者、卒業者。

◆接する機会の多い【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像

- ・例外なく共通しているのは、幼少期から家庭に何らかの困難（問題）を抱えているということ。シングルマザー、夫婦の不仲、虐待、育児放棄、貧困など。それらが学業不振や不登校、いじめ、性的逸脱（私たちが勝手にそう思っている）となって現れている。家庭に問題を抱えているので、家庭に頼ることができないということがある。
- ・こういった子は保健室に多頻度で来室するので、その際の会話から次第に家庭の状況が見えてくる。
- ・また、こういった子は学校が決めたルールを逸脱しがちなので、早々に学校を中退しがちである。また、就職したとしても離職率も高い。
- ・全身にピアスを開けて「それが快感」と言っている子もいたが、自傷行為に近かったのではないか。
- ・中退者、卒業者も含めて、困難を抱えている子、困ることが予想される子たちには「何かあったらいつでも電話して」と携帯電話番号を教えているが、連絡が頻繁に来ることはない。1ヶ月に1回程度、LINEで普通のやり取りをしたり、連絡が途切れると「最近どう？」とメッセージを送ったりする程度だが、そういった関係を保つ中で、あるときにドーンと大きな問題が起きて相談が来る。
- ・例えばある子は、卒業してから、その子のSNSをフォローしていた子たちから「〇〇やばいよ」と連絡がきて、アパートまで様子を見に行ったら、リストカットで部屋中血だらけだった。部屋のあちこちに血の跡があり、本人はオーバードーズで朦朧としていた。高校の時からセックス依存を公言してはばからなかったが、この頃はアルコール依存もあったと思う。
- ・どちらかという、学校を辞めていく子の方が心配である。誰からも支援を受けられない状況になってしまうので。連絡が切れてしまう子についても、元クラスメイトとはつながっていることもあるので、なるべく状況を聞くようにはしているが、それでも「消息不明」となってしまう子も多い。
- ・妊娠で心身が不安定になる子も多い。シングルマザーになったときの支援、子育ての支援など、必要なときに適切な支援をする必要がある。そんな生活や気持ちの変化にすぐ対応

できるように連絡をまめにとるようにしている。

◆暴力・虐待を受けている女性の特徴・気づくべき点、兆候

- ・「困難を抱えている子」の交友関係の度合いは、友人ネットワークが豊かな人から、いじめの対象になって引きこもっている人までまちまちである。完全に引きこもっている人の割合は、ごく感覚的なものだが1割程度だろうか。
- ・ただ「友人ネットワーク」は、似たような人たちが集まる傾向があるので、「困難を抱えている子」の友人ネットワークに属する子はみんな困難を抱えているということが多い。また、家に帰れなくても友人の家に泊まれたり、お金の稼ぎ方を教えあったりというように、そういった「友人ネットワーク」内で助け合っているというところもある。ただ、一見ネットワークがあるように見えても、友人との信頼感が築けておらず、内面的には引きこもりに近い子もいる。
- ・SNS も子たちの困難に気づくための重要なアイテムである。子どもたちは twitter や Instagram で結構いろいろなことをつぶやいている。現在、女の子には Instagram が主のようである。
- ・現在もネットパトロールが行われているが、「死ぬ」など、特定のワードを含んだものを抽出するような手法である。困難を抱えている子のつぶやきを丹念にさかのぼっていくとその子の状況が見えてくるので、そういった情報を何とか早期に拾って気づいてあげることができないだろうかと思っている。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱えている困難や課題（生活面、精神面、その他）

- ・「困難を抱える子」は複合的に「困難」「問題」を抱えており、「この困難だけ」ということはない。
- ・問題のある家庭は『「困難を抱える子」一人だけに困り事が表出する』ということではなく「家族のそれぞれに困難が複合的に起こり、それぞれが絡み合っている」という状況である。こういった家族の現実にも目を向けることも大切なことである。
- ・妊娠中や子育て中の母親に対しては「誰もが子に対する愛情を無尽蔵に持っているわけではない」ということを認識しておく必要がある。「母の子に対する愛情」は、母親の資質に加え、お金の有無といったその人の置かれた環境や、そのときどきの体調・気分などで変わってくる。「自分の命を守ることで精一杯」という状況もある。

(2) 支援策について

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方

- ・便宜的に「支援者」「被支援者」という分け方をするが、支援者である NPO や行政と、被支援者である困難を抱えている子がうまくマッチングしない、どこかに垣根があってつながらないということがある。
- ・困難を抱えている子を支援側の NPO 等につなげる際に「どうも空気感がこの子にはそぐわないな」と思うことがある。そうすると、やはりうまく支援までつながらなかった、ということがよくある。最近は支援者も「支援します」という姿勢を全面に出すのではなく、

被支援者に引かれないよう、ゆるい雰囲気ですぐに接するなど工夫をしているのだが、それでもうまくつながっていかない。

- それは、一つは、被支援者のニーズ、すなわち、被支援者が『困った』と『困っている』と、支援者が「その人にとって必要だと考えること」にギャップがあるからである。支援者が「必要だと考えること」は問題の本質をついていることのほうが多いのだが、被支援者は困難に慣れてしまっているため、支援者が「必要だと考えること」を望まない。支援者も「本人が大丈夫と言っている」ということから被支援者から離れてしまう。
- 被支援者が今まさに「困っていること」、例えば、生活費がない、妊娠した、というようなことにはすぐに対応する必要がある。その上で、上記のギャップを埋めていくことが大切である。すなわち、被支援者が『困った』と思うことと、支援者が「その人にとって必要だと考えること」の間を埋めていく。具体的には、被支援者が自らの困難に気づいてそれを解決しようという意思を持つようにしていくことである。そのためには、何より関係性を築くことが大切であり、そのためには時間が必要である。
- 細かいことだが、父子家庭など、家族や周りに女性がいない家庭の女の子は、生理や性について教えられる機会が少なく困る、つらい思いをするということもある。
- 先に「便宜的に『支援者』『被支援者』という分け方をすると述べたが、それは、感覚的に「支援者」「被支援者」という「分け方」に違和感があるからである。その「分け方」だと、どうしても関係性が「支援者→被支援者」という一方向になりがちである。いつも普通にやり取りをしていて、なにか困ったことが起きたことがわかったら「まずは一緒にご飯を食べに行こうか」というような関係性。生きてきた状況が違い、結果として感じ方・考え方も違うが、それを認め合えること。一言で言えば「友達」になることが大切だと考える。
- 大きく変える・動かすのではなく、時間をかけて、小さな動きを積み重ねていく。そうやって「この人は『何もしてくれない』人ではないな」という関係性を築いていく。そして機が熟したときに改善を提案する、一歩を進めるといったようなやり方である。
- 「支援者」「被支援者」ではなく、お互いが「大切な人」になったときに物事が流れ出すというような感覚を持っている。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対して行政が行うべき支援、行政に期待すること

- 「公教育の場」は、最も多く「若者」に網をかけられる場所なので、「困難を抱える若年女性」支援のきっかけをつかむ場としてとても重要である。
- 教師、それ以外の学校関係者も含めて、「困難を抱える生徒」に対する認識を持ってつながることができれば、そういった子たちをすくい取るキメの細かい「網」をかけられることができる。しかし実際は「困難を抱える生徒」は学校や教師を含めた学校関係者にとって「厄介な生徒」なので、学校はこういった子たちを「自主退学」という形で手放してしまいがちである。
- 「双方合意による自主退学」とは言うが、実際は「強制退学」に近い。問題を起こすと「停学」にし、その子にとっては負担感の大きい「課題」などを与えたりしてプレッシャーを与え、退学に追い込んでいるようなこともある。いわゆる「適格者主義」に則ったやり方

であり、決してその子を包摂しようという姿勢ではない。積極的に手放すわけではないにしても、上述したように家庭の問題に踏み込むことに消極的であれば、その子の困りごとを微に入り際にわたってつかんでいくことはできず、結果として、学校関係者がその子のことを理解できないままに、本人が学校から離れていってしまうということが起きている。学校が「生きづらい場所」であっても、その子にとって代わりの「生きやすい場所」を一緒に探してあげようということをすれば良いのだが、そういう体制にはなっていない。

- また、「本人の意思」が最も大切であるが、「AかB、どちらか選んでください」ということがよくある。本人がどちらも嫌な場合は、支援側の意思を相手の意志としてすり替えて誘導していることになる。また、その選択をすることで、アフターフォローの責任を転嫁している。当事者は変化を嫌うことが多いこともあり、本人の意思を汲み取ることはとても難しいし、「本人の今の思い」と「支援者側が良いと思うこと」は結び付かないことが多い。関係性を作り、心の内側に入って思いを汲み取るという姿勢が求められる。
- 「困難を抱えた子」への対応は学校だけで行えるのではなく、外部の団体や地域の協力・ネットワークが必要である。前々から言われているにもかかわらずできていないが「開かれた学校」にならないといけない。
- 本当に「開かれた学校」にしていくためには、学校に対する支援が必要である。とにかく、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの数が足りない。教員はとにかく忙しいので学校外のことを知らないし、「地域・NPO・専門家との連携」など「業務量」が増えそうなこと、新しいことには警戒感を持ったり拒否反応を起こしてしまいがちである。スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーも巡回式であり、常駐していないので、子どもたちとの関係性を築けず、困難に気づくこともできない。こういったところを手当てしないと、学校はいつまでたってもブラックボックスのままである。
- 関わったある子は、軽度知的障害と判定されていたが、私には知的障害があるとは思えなかった。家庭環境に問題があった結果、小学校の頃から授業をほとんど受けておらず、学習習慣もなかったため、足し算引き算も難しかったからだと考える。加えて、基本的な生活スキルもないということで、検査の数値に影響してしまい、マニュアル通りの判定となってしまうのだと思う。
- 生活が乱れている子には、まず生活のリズムをつけさせることも大切。そのために、決まった時間、決まった場所、そこに誰か安定している大人がいるということが大切で、そういった場所として、定時制高校など、学校は適している。
- 小学校で勉強がわからないと、中学校では取り返しがつかない。さらに高校では…ということになる。困難を抱えている子に対しては、基本的な読み書きなどの勉強のサポートがあれば違う展開もあり得る。
- 生徒を他の支援につなぐのは担任の先生になることが多い。現状は「可能なサポート」はその先生個人が持つネットワークに頼っている。ただ、先生方は多忙であり、実際に支援団体等とのネットワークを保つのは大変である。支援の資源に関する情報をまとめた冊子などがあっても、把握しきるのは難しい。ましてや「困り事を抱えた本人が冊子を見て支援を探せる」ということはない。最善は、子1人に1人の補助者が付き、途切れなくサポートができる形である。

- ・困難を抱えた子に触れる機会の多い教師や学校関係者、学校外の関係者には、こういった子の実態や支援の姿勢・方策・支援団体・窓口等について「教育」するための研修を受けてもらう、そのための機会・仕組みを整備すべきである。

(3) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

◆各支援メニューの実施に際して必要・大切な事柄（方法、場所、人材、その他工夫等）

<①アウトリーチについて>

- ・手法としては何も難しいことはない。具体的には「妊娠中・出産後家庭訪問」など、既存の接触の機会を増やせば良いだけである。分野は違うが、独居高齢者支援も同じだと考える。
- ・そのためには、お金をかけて訪問する人を増やすことが必要である。高齢者については民生委員が調査、訪問をしているが、民生委員は「特別職」といっても、基本的にはほぼ無償のボランティアである。無償ボランティアに頼るのではなく、きちんとお金をかけて人を雇用することが大切である。
- ・それによって「困っている人だけ」ということではなく「みんな平等に」扱うこともできるため、困難を抱えている人も劣等感を感じたり、特別視・差別視されることもなくなる。
- ・学校を卒業したら社会とのつながりが切れてしまう子たちがいる。その子たちはその時・その場のつながりで、なんとか生き延びている。支援の取組を広げるためには誰かが「いい思いをする」ことが大事。それをその子が誰かに広めてくれたら自然と取り組みは広がっていくと思う。しっかり「いい思い」をしてもらって、SNSなどでつぶやいてもらったなら相談ごとや困り事が集まってくると思う。
- ・SNSによるアウトリーチについては「困っている女の子が見そうなコミュニティで、そういった子に声をかけていく」という風俗業の募集システムに学べるところもある。

<②居場所の確保について>

- ・まず安心して過ごせる場所があるということがとても大事である。「家」は本当に大事。一番の基本である。住居があって初めて「復活」に向けて歩みだすことができる。
- ・日本の住宅・住宅政策は本当に貧しい。日本の住居は狭いし家賃も高すぎる。生活保護の住宅扶助の上限額は低く抑えられているため、シングルマザーが子ども3人で、一部屋しかない住居に住まざるを得なかったりする。母親が子どもの横で彼氏と性行為をしたり、思春期になっても男の子と女の子が同じ部屋で住まなければいけなかったりする。そういった環境が性暴力や虐待の再生産につながる原因になっているということもある。
- ・空き家問題が言われているが、空き家と困難を抱えている家庭とを何とかうまくマッチングできないものだろうか。

<④関係機関との連携について>

- ・プライバシー保護の観点から難しいかもしれないが、令和元年6月の事件※についてもそうだが、関係者・窓口・部署間で情報を共有して支援を途切らせないことが大切である。出産、生活保護、就労支援等、行政の窓口・部署は分かれているが、これらはすべてが関

連している。

※令和元年6月に札幌市で当時2歳の女兒が死亡した事例。

- ・また、10～20年の長期に渡ってその人をフォローすることも大切。実は高校には小学校からの健診の記録がすべてたまるようになっている。それを手がかりにして「生育状況が改善された→その時期に虐待を理由に一時保護されていた」「虫歯の状況が改善された→親が生活保護を受給した」ということも追うことができる。そのように、誰かが見守っていれば「支援の隙間」に落ちてしまうことも防げるのだが。
- ・また、困難を抱えている女性は、離婚、それに伴う生活保護申請、就労支援申請など、精神的にも大変な中で、同時にいろいろな行政手続きが必要になってくる。それに付き添うこともあるのだが、別々の窓口に行き、同じことを説明して、同じような内容の書類を出さなければならぬのが本当に面倒で、本人にとっては苦痛である。オホーツク管内では、障がいを持った児童について上記のような煩雑さ・親の苦痛を減らすために「育ちの手帳」を作った。参考にできないだろうか。

(4) その他、行政に対するご意見・ご要望

- ・必要なのは精神論ではなくお金である。女性の支援を行っているような団体はどこもお金で苦勞している。困っている人を助ける活動は、お金が出ていくばかりでお金を生むことはないのだから、そういった活動にしっかりとお金を回すことが必要。
- ・これ以上、学校・教員を忙しくするようなことはしないでほしい。教育委員会は「業務スリム化」を言うが、それによって教育委員会からの調査依頼などが少し減った程度である。他の行政部署・機関から要求される調査などはほとんど減っていない。現場にとってどのように役立つのかがまったくわからないような調査も多い。
- ・（「中退者と行政が接点を持つためにはどうすればよいか」との質問に対して）中退者は学校との関係が悪いため「学校側」の人間を信頼していない。「学校側」から行政の相談・支援窓口等を紹介されたとしても、コンタクトすることはないだろう。
- ・「相談できる人」「相談できそうな人」との接点が作れば良い。それが教員であっても良いのだが、行政が日常的に学校に入ってくることができれば接点ができるのではないかと。例えば、青少年女性活動協会等が協働で、大通高校で定期的に居場所カフェ「ドーリプレイス」を開催しているが、そのような場所に行政の担当部署の人がいて、ゆるい雰囲気の中で困りごとを相談できるようなことがあっても良いのではないかと。
- ・繰り返しになるが、困難を抱えた子に関わる機会がある人たち、学校関係者、行政の様々な窓口担当者等に、こういった子の実態や支援の姿勢・方策・支援団体・窓口等について「教育」するための研修を受けてもらう、そのための機会・仕組みを整備することがとても大事である。ぜひ、取り組んでほしい。

支援者 D

■支援者の概要等

- ・法人。
- ・若年層の女性が気軽に相談できる相談窓口、LINE 相談の運営を行ってきた。

■ヒアリング結果

(1) 支援者の概要

◆団体等の概要・活動概要

- ・LINE 相談は、LINE を利用し、臨床心理士やキャリアカウンセラー、スクールカウンセラーとして活動している女性相談員に相談できる仕組み。昨年から引き続き相談している子、期間内に何度も相談してくる子もいる。
- ・LINE 相談後のアンケート調査では、相談員やほかの同じ悩みを持つ女の子と顔を合わせる機会へのニーズもあることがわかっている。昨年度は相談してきた子と相談員が実際に顔を合わせることを行った。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像

- ・2019 年度の相談者は、多い順から、中学生、高校生、社会人、大学生だった。中学生・高校生とも 1 年生からの相談が多い。
- ・2019 年度の相談内容は、多い順から、恋愛、学校、心と体、セクシュアリティ、人間関係、進路・将来、家族、暴力、仕事、妊娠など。
- ・近年は、例えば制服のスカートを着ることに抵抗がある、同性を好きになったなど、セクシュアリティに関する相談が多い。LGBT などの情報に触れる機会が増えてきて、自身がセクシャルマイノリティに該当するのではないかと気付く機会が増えているのではないかと。
- ・自分は周りと比べて変ではないかという不安を聞いてほしい子、具体的にどうしたらよいかを相談したい子が半々くらい。行動力のある子は、そんな自分を受け入れてくれるコミュニティを探したいと考えていることもある。
- ・家庭環境が悪い・両親との関係が悪いという相談はいくつか来る。生理や妊娠、自身の見た目など女性特有の悩みに関する相談も多い。
- ・相談相手が周りにいないか、いてもその悩みを隠して生活している子、自分に自信が無い子が多いと感じる。

◆暴力・虐待を受けている女性の特徴・気づくべき点、兆候

- ・身体的な暴力や精神的に追い詰められている子からの相談も数件あったが、LINE だけではつながれなかった。割合としては多くはない。

(2) 支援策について

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方

- ・すぐにひとりで生活できるようにならなくても、何か困ったことがあったときにどうすればよいかを訊ける人がいて、助けを求める方法を覚えて自立していくことが、ひとつのゴールだと考えている。
- ・家に居たくないときに気軽に泊まれるところがあったり、自分の精神が不安定な時に精神状態を話して自分を落ち着かせるために話をできる場があったりすることも大事。
- ・濃い関係性となって一緒に歩むところまでいくには、非常に時間がかかる。相談者との相性もあり、LINE 相談だけでそこまで辿り着くのは難しい（ただ、LINE は広く対象者をキャッチできるという点では、他のツールに勝ると考える）。
- ・夏に相談してきた子が秋にも相談してくるということもあり、相談したいときに相談できる場があることは必要だと思う一方、そこに依存してしまうことも懸念している。自分で課題を解決する力をつけるためには、LINE 相談だけでは難しいと感じている。

◆支援における行政の関わり方

- ・相談の広報先として中学・高校・大学にカード配布を依頼している。子どもたちに届けるためには学校の力が大きい。
- ・今回の新型コロナウイルス感染症による特別定額給付金に関して、相談を受けて行政へ問い合わせ、手続きについて教えてもらう機会が多かった。ほかにも、相談員が答えられないことを訊かれることもあるので、行政から教えてもらうことも多い。行政へ直接問い合わせることはハードルが高いと思っている女の子が多く、間に入っている。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対して行政が行うべき支援、行政に期待すること

- ・子どもと女性では担当部署が異なるが、例えば 18 歳以上で妊娠していない女性など、どこの部署からの支援対象にも当てはまらない人への支援がうまくつながるようになるとよい。

(3) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

◆各支援メニューの実施に際して必要・大切な事柄（方法、場所、人材、その他工夫等）

- ・「人」が一番大事だと思う。我々も相談事業だけを行っているわけではなく、ひとりで 1 から 10 まで関わることはできない。支援が必要な女の子に関わる色々な大人、担い手が増えることが望ましい。
- ・LINE 相談は、自分の課題がわかっている人たちがアクセスしてくるが、そうでない女の子とつながれるきっかけがない。相談する力がない人とつながる何かが必要だろう。
- ・関係団体と一緒にすすきのの街を歩くこともやっているが、仕事で立っている女の子がいても、誰かから監視されている可能性もあり声をかけること自体が難しい。支援が必要そうな子を見つけられてもつながれない、というもどかしさがある。
- ・学校を卒業しても就職していれば会社で守られる可能性があるが、何にも所属していない、誰にも守られていない状況の女の子には、こちらからアプローチしなくてはつながれないと感じている。

- ・相談窓口の広報カードは、学校のほか若者活動センター、保健センターなどに置いてもらっている。ほかの相談事業の広報カードを置いてもらえるようドラッグストアへ依頼したこともあるが、条件が厳しくすんなり置いてはもらえなかった。妊娠検査薬や生理用品のコーナーにカードを置く、トイレに案内シールを貼るなどの広報ができればよいと思う。

(4) その他、行政に対するご意見・ご要望

- ・女性に絞った事業を始めるとき、単に対象を一般から女性に変えるだけとなりがちだが、ジェンダーの視点を持ってほしいと強く思う。

支援者 E

■支援者の概要等

- ・法人。
- ・未成年の緊急一時避難所（シェルター）を開設、運営している。

■ヒアリング結果

(1) 支援者の概要

◆主な支援対象者

- ・15歳以上を対象としているが、以前、12歳の子が入居していたこともある。
- ・当法人では「特に制度の狭間に落ちてしまうような子を救いたい」という思いから、18～20歳の女性を「本来ケース」と呼びメインターゲットとしている。ただ、これまで入居してきた約120名のうち「本来ケース」は約20名にとどまっているように、そういった方々にはなかなかたどり着けていない状況である。
- ・また、シェルターの定員は6名だが、運営的には、年12名の子を受け入れないと厳しいということもある。

◆接する機会の多い【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像

- ・本人は気づいていないこともあるが「構ってほしい」という気持ちを持っている子が多い。
- ・また、自分に対してどう接してくるかを判別するために「人を試す」子や、人によって対応・態度を変えてくる子も多い。
- ・ほとんどが幼少期に（から）家庭に問題を抱えていた子である。
- ・児童相談所などを嫌っている子も多い。特に一時保護所で保護されると自由が制限されることもあるので、そうなってしまうのかもしれない。また、行政関係者は「正論」を言うが、それが本人にとってきついということもある。本来的に見相は子どもたちにとって「味方」であるし、私も子たちにはそう伝えているのだが。
- ・幼少期の成長過程として必要な「親を頼る」という経験が少ないからか、意外と「親」を求めている。親から虐待等を受けていても、親を悪く言わない、嫌いになりきれないということがある。だから、彼女らと接するときに「親御さんも悪い人ではないのにね」などと言うとその子の懐に入っていけるということもある。そこを入口として、次第に「親の

問題」に気づいてもらうというプロセスをたどることもある。

◆**暴力・虐待を受けている女性の特徴・気づくべき点、兆候**

- ・自信がない子が多い。外見的には髪・前髪が長かったり、目を隠す、目を見ないなど。構ってほしい、寂しがりやということもある。
- ・（「性的虐待を受けてきた子はどうか」という問いに対して）性的にませているということがあるかもしれない。

◆**【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱えている困難や課題（生活面、精神面、その他）**

- ・人に依存しがちである。お互いに良い影響を与えあう依存なら良いのだが、相手を振り回すような依存をしてしまう。例えば、入居している子ども同士で、どこに行くにも付いて行って困らせるような依存である。抛り所を与える面があるので、スタッフに依存する分には良いのだが。
- ・「この子とこのスタッフとは相性が合うが、別のスタッフとは合わない」ということがある。
- ・その子に何が「引っかかる」かはわからない。他の人にとっては大したことがないこと、例えば「テレビを自由に見られる」「毛布をかけてくれる」「温かいお風呂に入れる」など、「引っかかる」ポイントが子どもによって違うため「スタッフはこれをすべき」などと一概に言えない。スタッフとしては、なるべく細やかに接するよう心がけるということになるかと思う。
- ・家庭環境としては、シングルマザー、生活保護家庭のほか、親が再婚した家庭も多い。再婚後すぐは問題ないのだが、徐々にストレスが溜まってきて一時保護に至った子もいた。
- ・当シェルターは「夜型の生活はさせない」という方針で運営しているので、入居者・退所者は、正しい生活リズムができています。

(2) 支援策について

◆**【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方**

- ・子どもたちは初対面時にはこちらに対して不信感しか持っていないので、スタッフの第一印象が大事である。
- ・具体的な対応例としては「好きなこと、気になっていることは何？」というような、相手の関心に沿った質問をすると、それまで不審の目を向けていた子の顔がぱっと明るくなって話し出してくれた、という経験がある。「好きな食べ物は何？」という質問もある。
- ・また、その子の状態を見て、何も聞かずに「まずはお風呂に入ろうか」とか「今日はまずゆっくり休もうか」ということもある。
- ・逆に話したくて仕方がない子もいる。そういった子はいくらでもしゃべるので「お茶の時間まで聞こうか」とこちらから時間を区切って対応する。
- ・要するに、子どもによって関心や視点、状況が違う。それに寄り添おうとすることで「自分のことを気にかけてくれる人」という印象を持たれると、その子の殻がぱかっと開く。そんな感覚を持っている。
- ・また、スタッフには「逆の立場であるように接すること。彼女らはとても鋭い。こちらが

逆に見られている、試されているということを念頭に接するように」と言っている。「見透かされている気がする」というスタッフもいる。

- ・あまりその子の心の深層まで掘りすぎないこと、ある程度の距離を置くことも心がけている。それは、彼女らのためでもあるが、スタッフが病んでしまわないため、彼女らに「転がされてしまわない」ためにも大切なことである。
- ・退所して自立支援に進む子については、役所ですべき手続きについてよくわからない・知らない、そして「怖い」ということがある。スタッフがついていくこともあるのだが、子を迎えに行ってから窓口での手続きを終えるまで半日かかかるともある。こういった際の何らかの手助けがあれば良いと思う。
- ・ただ、当法人内では、弁護士であるスタッフは「本人が自立するためにも、スタッフの適正な労働面（勤務時間、給与）からも、本人一人で対応してもらうのが望ましい」と言っている。福祉職としてはなるべくついていってあげたい気持ちが大きいのだが、シェルター入居者への対応もあることを考えると、時間外勤務となってしまう（※当該法人は、弁護士スタッフもいることから、遵法に特に留意して運営しているとのこと）。
- ・「本来ケース」の子とつながるまでの過程が遠い、どうやってつながるのが良いのだろうかと感じている。シェルターの所在を秘していることもあり、入居時はスマホを預からせてもらう。それが入居条件であることを言うと「じゃ、いいです」と切れてしまう子もいる。「それを受け入れられないくらいであれば、さほど必死ではないな。緊迫してはいないな」とも思うが、逆にスマホなど外部との連絡手段を持ったまま入居できる施設があっても良いかもしれない。

◆支援における行政の関わり方

- ・行政スタッフが支援を行う際には、勤務時間がネックになるのではないかと。母子婦人相談員が彼女らの悩みを聞いてあげるということもあるが、特に支援を求めている子たちは夜型であることが多く、「連絡はLINEで」ということも多い。
- ・退所にあたって生活保護申請をする子は多い。生活保護ケースワーカーが対応するということもあり得るが、ケースワーカーが男性であったり、生活保護を受ける子も「早く生活保護を切りたい」という意向を持っているため継続的な支援はむずかしい。
- ・彼女らは、例えば「退所して一人で暮らすこと」「行政窓口での手続き」、はては「洗濯機の配送・設置員が来る」ことなど、一つ一つが不安で仕方がない。そういったことで不安を感じたときに相談できるような「人」が必要である。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対して行政が行うべき支援、行政に期待すること

- ・当法人に限らず、児童養護・女性支援は、大変さの割に給与が安いのでスタッフが集まらないということがあがる。給与アップにつながるような支援が必要だと考える。

(3) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

◆各支援メニューの実施に際して必要・大切な事柄（方法、場所、人材、その他工夫等）

<①アウトリーチについて>

- ・ファーストコンタクトは、大別すると、本人からの連絡と、周囲の人（友人の親、学校の教員等）からの連絡、他団体からの紹介に分けられるが、「本人からの連絡」が最も多い。ただ、前述した「入居中はスマホを預かる」といったような条件を聞いてつながりを断つ子もいるため、結果的に入居につながる子は「周囲の人からの連絡」による子が多い。

<②居場所の確保、③自立支援について>

- ・既存の自立支援施設の状況が良くない。シェルター退所者が安心して移れる場所として自立支援施設が望ましいが、入居できる空きがない。
- ・全体の1～2割だが「もう支援者に関わってほしくない」という子もいる。ただ、それはDV加害者だった人の「元ザヤ」に戻ってしまったような望ましくないケースである。

◆①～④の「メニュー」以外に必要と考える支援の取組

- ・児童養護施設でも退所者への支援を行うようになったが、スタッフ一人が建物1棟の入居者を見ているような過酷な状況である。退所者支援を行いたくても人が足りない。離職率が高く「ベテラン」が育たない。継続して労働・雇用できるための支援が必要である。

(4) その他、行政に対するご意見・ご要望

- ・もう少し児童相談所には頑張ってもらいたい。例えば先日、子どもを一時保護した際に、現場のケースワーカーさんと、一時保護所のスタッフさんとの間で意見の相違があった。行政機関として、そういった考え方の違いなどはうまく調整しておいてほしい。
- ・とはいえ、当シェルターのスタッフ間でも意見・考え方が違う。合わせるのとは不可能とすら思ってしまう。女性支援を行うスタッフは女性が多くなるが、女性同士、女性の集団ならではの難しさもあるかもしれない。

支援者 F

■支援者の概要等

- ・法人。ヒアリング先は北海道支部。
- ・少年院出院者を対象とした相談対応、少年院への講話活動等を行っている。

■ヒアリング結果

(1) 支援者の概要

◆主な支援対象者

- ・全国では男性が多く約8割を占めるが、それはコアスタッフの比較的多数が男性であり、その講話先が少年院（男子向け）だからである。北海道支部は主要スタッフが女性で主に

女子少年院への講話を行っていることから女性からのコンタクトがほとんどである。

- ・北海道内からの出院者のコンタクトは年に1~2件である

◆接する機会の多い【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像

- ・総じて、親との関係性に何らかの問題を抱えている。
- ・親がいない、いても養育困難だったり、親子間の関係に亀裂があるという女性が半分。そういった人は、少年院に1年間いて親との関係性を考える時間があっても、関係性が修復できないことが多い。また、親が経済的には支えてくれていたとしても、精神的には支えてくれないというパターンもある。
- ・逆に、シングルマザーがアルコール依存症というように、逆に親を支えなければいけなかった、言い方を変えれば、親が子の足を引っ張るような状況だった女性も数は少ないが存在する。そういう女性は「親には自分がいなければ」という、前者とは違った歪んだ気持ちを持っていたりする。
- ・また、両親ともおらず、小さい頃から養護施設に入っていたような出院者もいる。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱えている困難や課題（生活面、精神面、その他）

- ・専門家曰く「自尊心が低い」。自分に自信がない。これまでロールモデルとすべき親や兄弟、先輩の「背中」を見てきた経験がないので、何が正解なのかわからない。
- ・「幸せ」や「満たされること」がどういうことかわからない。「安心できる状態」だったことがないこともあり、常に不安を感じている。
- ・自分が困難な状態か、問題ない・しっかりやれている状態なのかわからず不安を抱えている。だから、しっかりやれている人には、何度も何度も強く「大丈夫だよ。きちんとできているよ」と言ってあげないとわからないということがある。自身の経験・感覚としても、外から見て「立ち直った」ように見えていても、その人にとっては不安で仕方なく、何かを達成した感覚も持てない状態である。
- ・「大丈夫だよ」と、誰か「偉い人」や「他人」に言われてもまったく響かないということがある。「安心」を与えてくれる人、お互いに「愛情・友情」を築けている人、自分のことを真剣に考えてくれていることがわかっている人。そういう関係性をしっかり築けている人に言われて初めて響いてくるということがある。

(2) 支援策について

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方

- ・具体的には、一緒に食事やお茶をとると仲良くなりやすいということがある。
- ・30代より上の世代の出院者には「グレて暴れていた」というような人が多いが、30代くらいの出院者は売買春や薬物など、上の世代に言わせれば「おとなしい」罪状の人が多く傾向があった。それが、最近では家に食べ物もなかったため窃盗をして捕まったというような人が結構いる。以前と比べて家庭・生活状況は過酷になっていると感じている。
- ・そういったこともあり「当たり前」に食べ物を出してくれる」ということが、より刺さったりする。

- ・また、好きなもの・ことの話聞いてあげること大切。

◆支援における行政の関わり方

- ・常々課題だと感じているのが自立援助ホームや更生保護施設の対象範囲である。前者は20歳になると出なければいけないが、20歳になっても行くべき居場所・住居が見つからない人がほとんどである。後者は保護観察中の人が対象者だが、出院者は20歳を超えると保護観察が切れて対象者ではなくなってしまう。
- ・出院者には20歳になったからといって「自立」できない人が多い。具体的には、その人に合った仕事や住居がなかなか見つけれないということがある。
- ・寮付きの仕事に就くパターンも多いが、その場合は仕事を辞めることになると一緒に住居も失ってしまう。そして、出院者は「一般の人」が送ってきた生活や教育を受けていなかったこともあり、仕事でつまずいてしまうことが多い。そうすると、女性の場合は、安直に、経験がある風俗に流れてしまいがちである。
- ・上記のような「成人」になった出院者向けのセーフティーネットとしては生活保護があるのだろうが、生活保護の申請窓口では、親がいる場合は「親がいるのなら親元に戻ったらどうか」という対応をするだろう。そうすると、親との関係性に問題を抱えている出院者は行き場がなくなってしまう。
- ・出院者には「自立」をサポートする教育カリキュラムや仕組みが必要と感じている。失業者向けだと職業訓練、障がい者向けであれば就労移行支援といったカリキュラム・仕組みがあるが、それに類したサポートが必要である。また、支援が必要な出院者には、障がいを疑われる人やグレーゾーンにいる人、発達障がいの人も多いと感じている。知的・精神障がいを持っているが、その判定を受けられずにきた人も多いのではないかと。
- ・以上のようなことも通じて、出院者には「様々な選択肢」「昔の自分がとったものとは違う方策」があること、それが可能であることを知ってほしいと強く願っている。

◆【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対して行政が行うべき支援、行政に期待すること

- ・居場所・住居、仕事を紹介するためのネットワークが大切である。現在は、私たちのような支援者や保護司等の個人的な人脈に依っているような状況である。そこに行政にも関与・連携してほしい。
- ・また、自立援助ホームについても、出院者がホームの規則を破ったり（そもそも出院者が悪いのだが）、雰囲気合わなかったりした場合、施設長・スタッフだけに依ってしまうと、そのホームを出て自分で居場所を探さなければならない、ということになってしまう。
- ・そして、出院者の「自立」はうまく行かないこと、紆余曲折があることが普通である。それを前提とした「何があっても誰かがどこかにつなぐ」というような、重層的なアフターケアのあり方・仕組みが必要である。
- ・特に行政としては「自立支援のゴールをどこに設定するのか」ということも難しい問題だと考える。基本的には、長期間にわたり、細々とでも「つながっている人がいる」ことが大切であると感じている。なお、私たちは「一生付き合っていく」という気持ちでやっている。

(3) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

◆事業の「メニュー」以外に必要と考える支援の取組

- ・「居場所」に加えて「仕事」が自立の2本柱である。実は「出院者を雇ってもいい」と言ってくれる経営者は結構いるが、そういった方々には私たちの個人的なネットワークによってつながっている状況である。行政が関わることで、もう少し目に見える形で出院者の就職先や就職先紹介のネットワークができればよい。

(4) その他、行政に対するご意見・ご要望

- ・特に出院者向けとしては「全国的な視点」を持ってほしい。出院者は若く「動ける」人も多いので「北海道には居場所／仕事がないので本州に行こう」とか「地元から離れたいの／ここではうまくいかなかったので他地域に行こう」という行動をしがちだからである。私としても「札幌は自立できる環境が整っているので居た方がいいよ／来なよ」と言えるのが理想である。札幌市による支援については、具体的には「住民票の有無」が障がいになるかもしれないが、何とかクリアしてほしい。

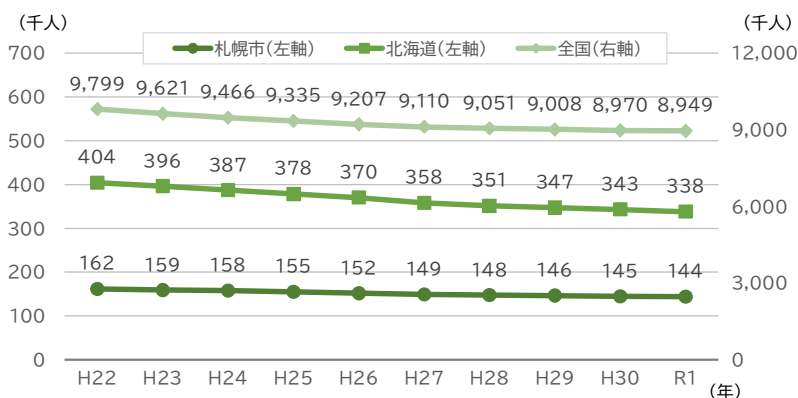
第3章 若年女性に関する各種統計データの整理・分析

1 15～29歳の女性人口と、人口に占める割合の推移

平成22年から令和元年における15～29歳の女性人口の推移を見ると、札幌市、北海道、全国いずれについても減少傾向にある。令和元年と平成22年の状況を比較すると、北海道では令和元年に338千人となっており、平成22年の83.7%となっている。一方、札幌市においては令和元年の人口(144千人)は平成22年の88.9%であり、北海道全体と比較してその減少度合いは緩やかである(図表1-1)。

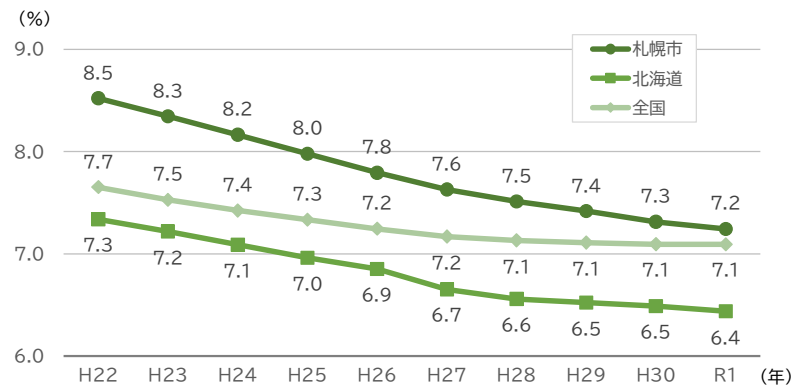
人口に占める15～29歳の女性人口の割合の推移を見ても、札幌市、北海道、全国いずれについても減少傾向にある。ただ、令和元年の札幌市における15～29歳の女性人口の割合は7.2%であり、北海道(6.4%)、全国(7.1%)と比べて高くなっている(図表1-2)。

図表 1-1 15～29歳の女性人口の推移(札幌市、北海道、全国)



<出典>総務省「推計人口」、札幌市「住民基本台帳人口」
 ※各年10月1日時点。

図表 1-2 15～29歳の女性人口の総人口に占める割合の推移(札幌市、北海道、全国)

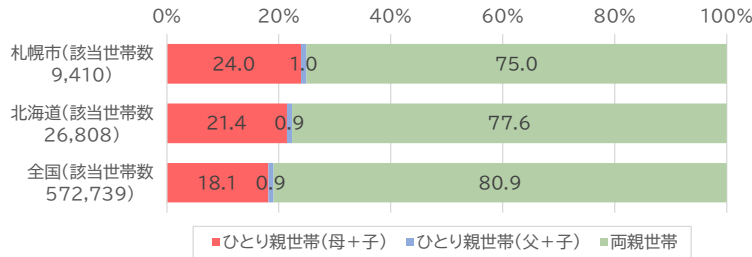


<出典>総務省「推計人口」、札幌市「住民基本台帳人口」
 ※各年10月1日時点。

2 世帯構造

世帯主が29歳以下で子がいる核家族世帯についてひとり親世帯（母+子）の割合を見ると、北海道では21.4%、札幌市では24.0%と全国の18.1%より大幅に高くなっている（図表2-1）。

図表2-1 世帯主が29歳以下で子がいる核家族世帯におけるひとり親世帯の割合（札幌市、北海道、全国）

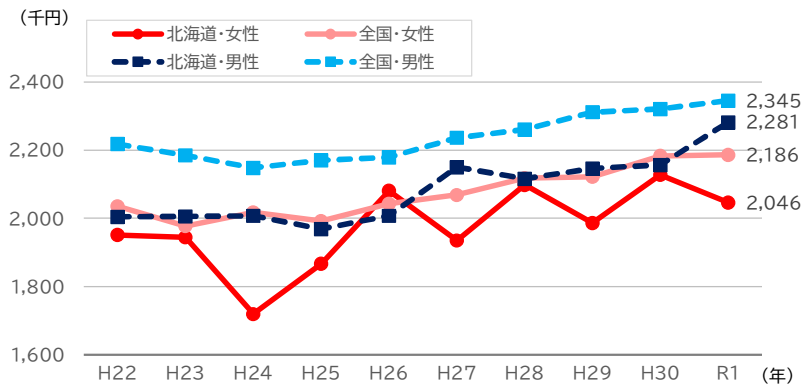


<出典>総務省統計局「平成27年国勢調査」

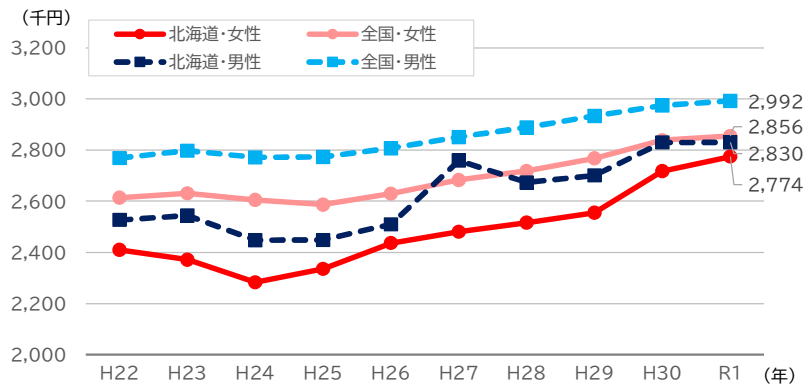
3 若年女性の年収

北海道における若年女性（一般労働者）の年収は、～19歳、20～24歳、25～29歳いずれについても、全国の同年代の女性と比較して約8～17万円低い。また、北海道の同年代の男性と比較すると、20～24歳では約6万円低くなっているが、25～29歳では約23万円もの開きがある（図表2-2）。

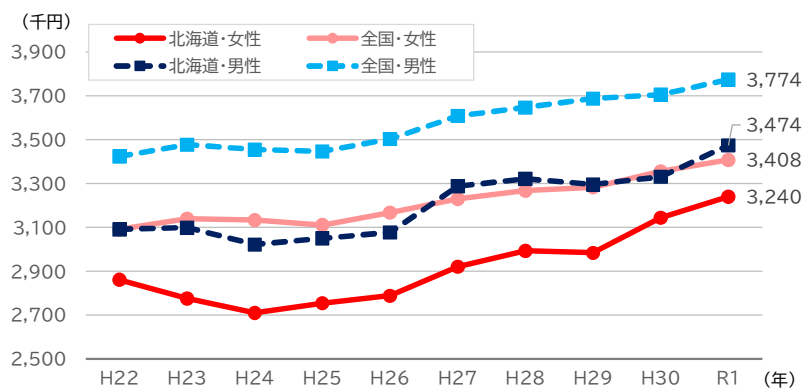
図表3-1 若年女性の平均年収（北海道、全国）（～19歳）



(20～24 歳)



(25～29 歳)



<出典>厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

※年収額は「一般労働者」（企業規模 10 人以上）における「所定内給与額」（12 カ月分）と「年間賞与その他特別給与額」の合計。

4 女性の中学卒業後の進路、高校の中退

中学卒業後の女性の進路について、札幌市、北海道、全国の状況に特筆すべき差はなかった（図表 4-1）。

一方、女性の高校中退率の推移を見ると、平成 24 年度以降、北海道は全国を常に上回っており、令和元年度は 1.49%と全国を 0.22 ポイント上回っている（図 4-2）。

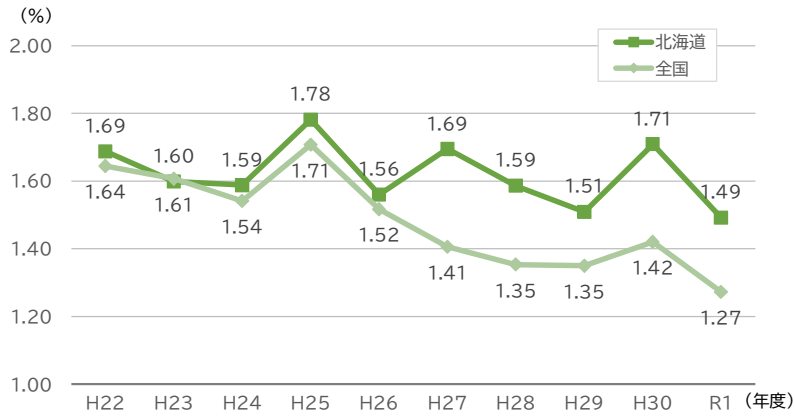
なお、高校中退の理由としては、北海道、全国とも「進路変更」（北海道 37.4%、全国 35.5%）、「学校生活・学業不適応」（32.8%、36.6%）が 1、2 番めに多く挙げられている（図表 4-3）。

図表 4-1 中学卒業後の女性の進路（札幌市、北海道、全国 平成 31 年 3 月卒分）

	高等学校等進学者	専修学校 (高等課程)進学者	専修学校 (一般課程)等入学者	公共職業能力 開発施設等入学者	就業者等	左記以外の者	不詳・死亡の者
札幌市 (卒業生数15,439)	99.10%	0.12%	0.05%	0.013%	0.09%	0.54%	0.08%
北海道 (卒業生数21,656)	99.05%	0.17%	0.09%	0.009%	0.12%	0.52%	0.03%
全国 (卒業生数543,050)	98.98%	0.21%	0.08%	0.004%	0.11%	0.60%	0.01%

<出典>文部科学省「学校基本調査」

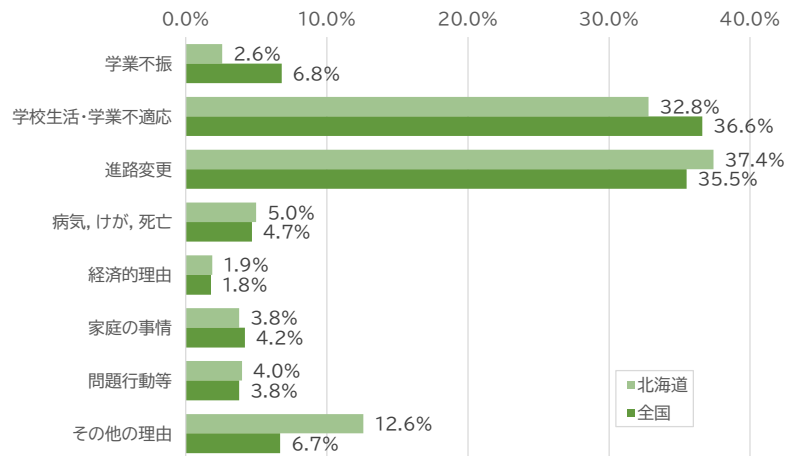
図表 4-2 高校中退率の推移（北海道、全国）



<出典>文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(H28～R1)、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」(~H27)

※中退率は4月1日在籍者数に占める中途退学者数の割合。男女計。

図表 4-3 高校中退の理由（北海道、全国）



<出典>文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(平成31年度)

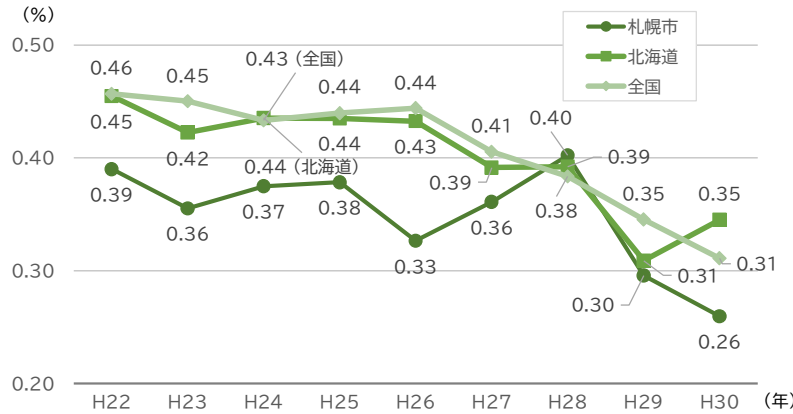
※中途退学者1人につき主たる理由を一つ選択したもの。男女計。

5 若年女性の出生率、中絶率

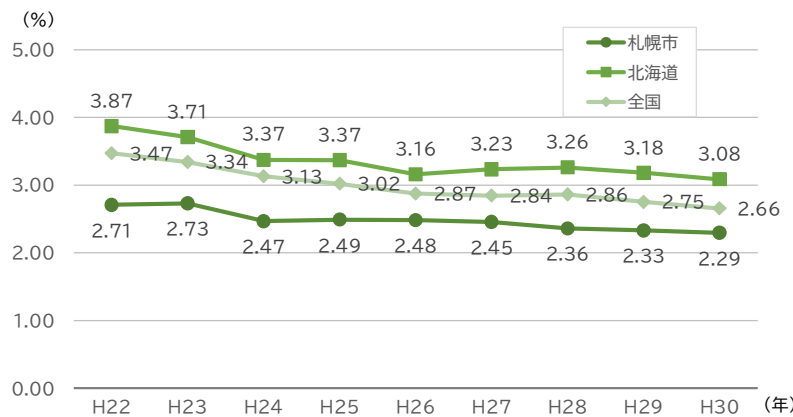
若年女性（20歳未満、24～24歳、25～29歳）の出生率の推移を見ると、20歳未満、24～24歳、25～29歳いずれにおいても概ね札幌市は北海道、全国を下回って推移している（図表5-1）。

一方で、中絶率については、いずれの年齢階級においても、北海道、全国を上回っている状況である（図表5-2）。

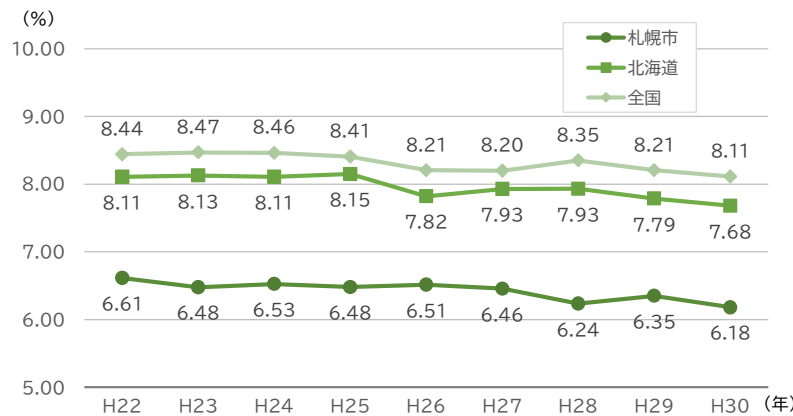
図表5-1 若年女性の出生率の推移（札幌市、北海道、全国）
（20歳未満）



（20～24歳）



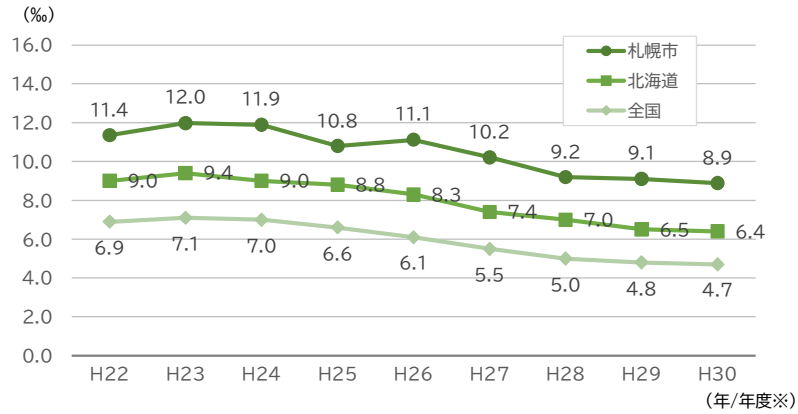
（25～29歳）



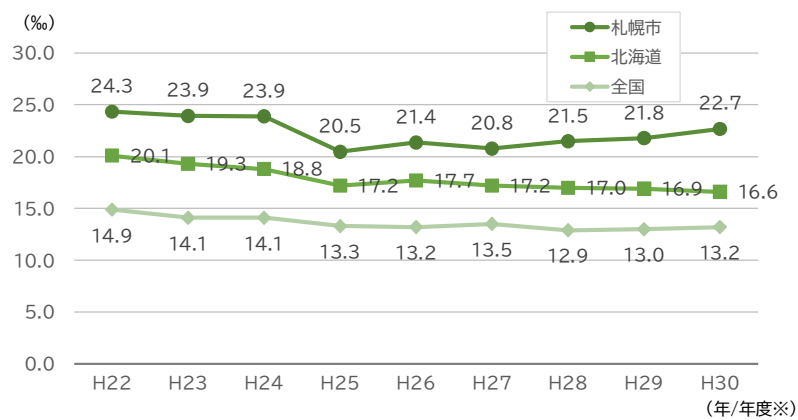
＜出典＞厚生労働省「人口動態調査」、総務省「推計人口」、札幌市衛生年報、札幌市住民基本台帳人口
※北海道、全国の出生率の母数は推計人口。札幌市については住民基本台帳人口（日本人）を用いている。

図表 5-2 若年女性の中絶率の推移（札幌市、北海道、全国）

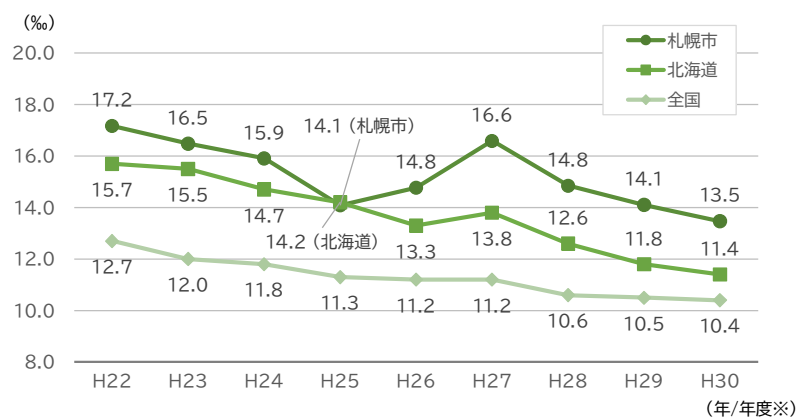
(20歳未満)



(20～24歳)



(25～29歳)



<出典>厚生労働省「衛生行政報告例」、札幌市衛生年報、札幌市住民基本台帳人口（日本人）
 ※単位は‰（人口千対）。

※札幌市は年度、他は年。

※北海道、全国の中絶率の母数は推計人口。札幌市については住民基本台帳人口（日本人）を用いている。

※「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算。

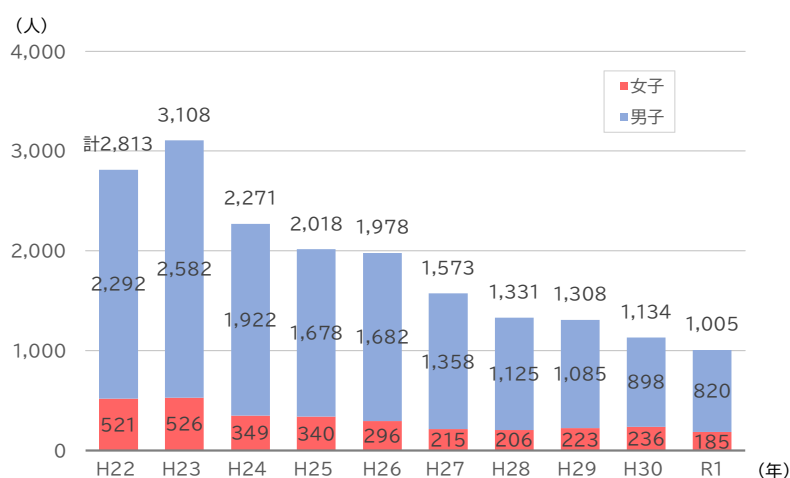
6 少年犯罪・非行の状況

少年（女子）刑法犯の検挙・補導人員の推移について北海道と全国を比較すると、全国では令和元年の検挙人員が平成22年（1.7万人）から82.3%減となる0.3万人まで低下している一方、北海道では令和元年の検挙人員は521人から185人、64.5%減となっており、その減少傾向は比較的鈍い（図表6-1）。

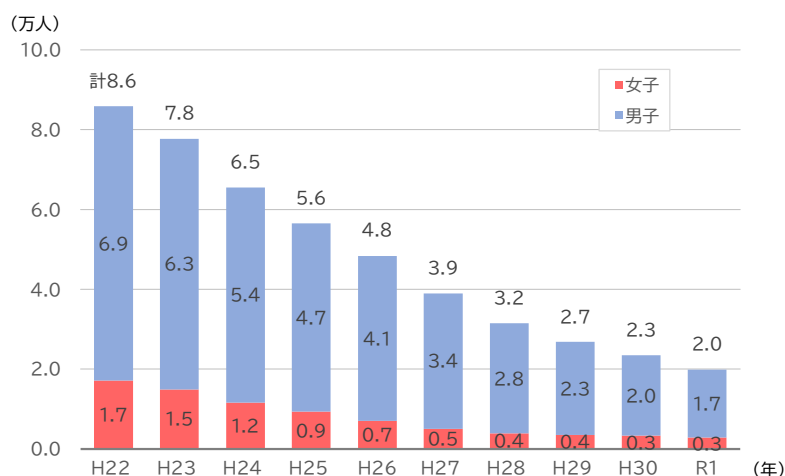
また、不良行為少年の補導状況については、北海道については男女別のデータが平成29年以前は公開されていないため男女計の値を全国と比較すると、全国では平成22年の補導者数101.2万人が令和元年には37.5万人、63%減となっている一方で、北海道では14,676人から13,530人へと7.8%減にとどまっている（図表6-2）。

図表6-1 少年刑法犯の検挙・補導人員の推移（北海道、全国）

（北海道）



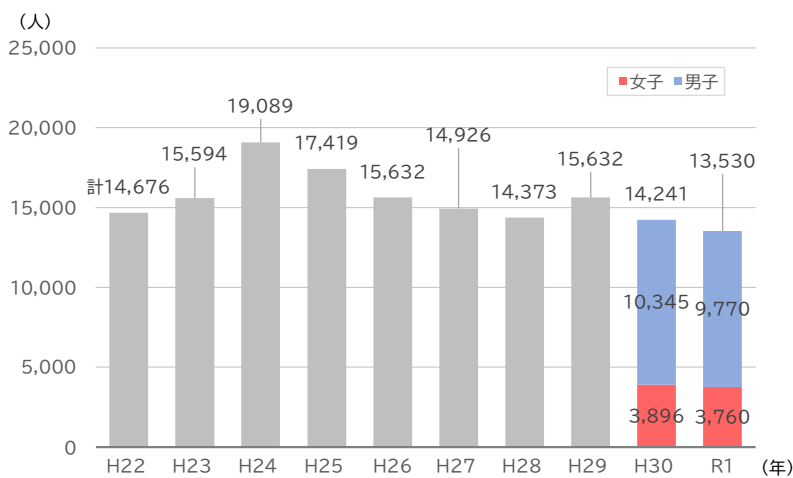
（全国）



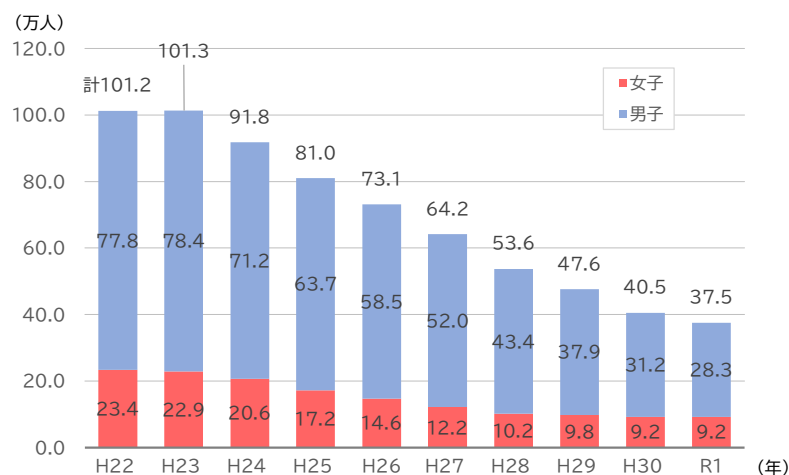
<出典>北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」、警察庁生活安全局少年課「令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況 統計データ」
 ※刑法犯とは、殺人、強盗、窃盗など「刑法」等の法律に規定する犯罪。

図表 6-2 不良行為少年の補導状況の推移（北海道、全国）

（北海道）



（全国）



<出典>北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」、警察庁生活安全局少年課「令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況 統計データ」
 ※不良行為少年とは、刑法犯等には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。
 ※北海道について、平成 22～29 年の男女別人数は非公表。

7 犯罪被害者の状況

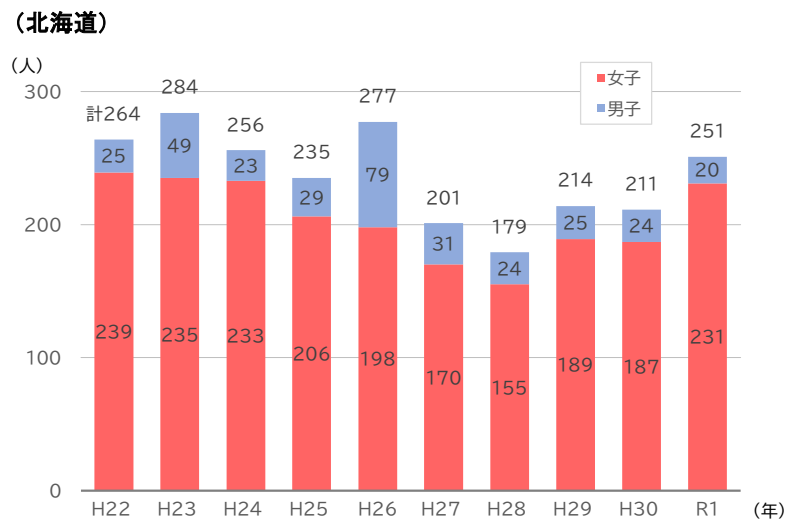
少年の心身に有害な影響を与えて少年の福祉を害する犯罪（以下「福祉犯」という。）の被害少年数の推移を見ると、北海道ではその90%以上が女子である。また、全国では男女計について概ね減少傾向にあるが、北海道では男女計においても女子についても、平成22年から28年まで減少傾向にあったものが29年以降は再増加に転じている（図表7-1）。

また、令和元年の北海道における福祉犯被害少年（女子）の種別被害人数と割合をみると、最も多かったのが「児童買春・児童ポルノ禁止法」の111人・48.1%で「青少年健全育成条例」の89人・38.5%が次ぐ（図表7-2）。さらに、青少年健全育成条例に基づく被害少年（男女とも）の大半が「淫行等の禁止」であるが、このほとんどが女子ではないかと考えられる（図表7-3）。これらに「風営適正化法」「売春防止法」による被害を合わせて考えると（図表7-2）、福祉犯被害者女子における売買春や性的行為の被害者は全体の約9割と考えられる。

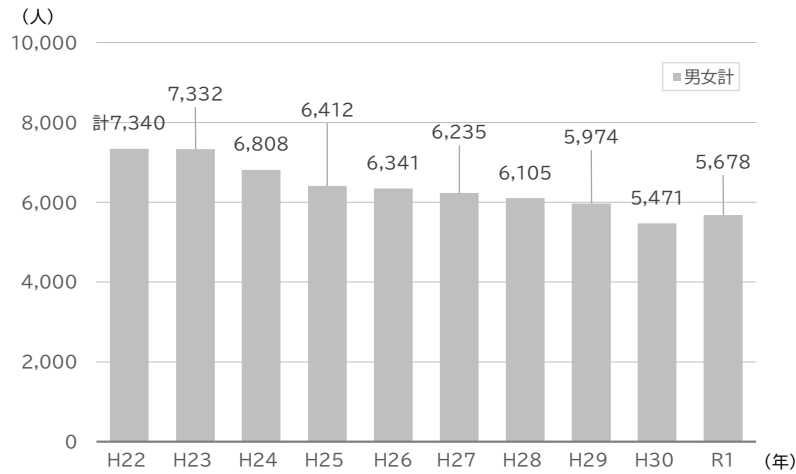
違反法令別福祉犯検挙人数の推移を見ると、北海道、全国とも「児童買春・児童ポルノ禁止法」違反者は増加傾向にあり、令和元年では最も多くなっている。また、北海道においては「青少年保護育成条例」違反者は横ばい傾向にある（図表7-4）。

なお、SNS等に起因して犯罪被害にあう少年も増加傾向が続いている（図表7-5）。

図表7-1 福祉犯被害少年数の推移（北海道、全国）

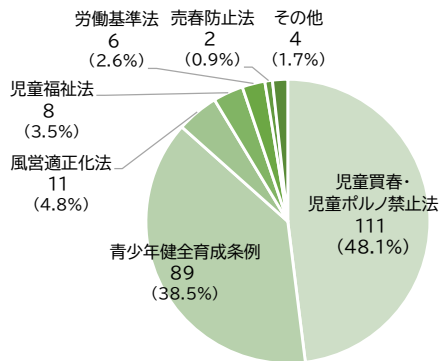


(全国)



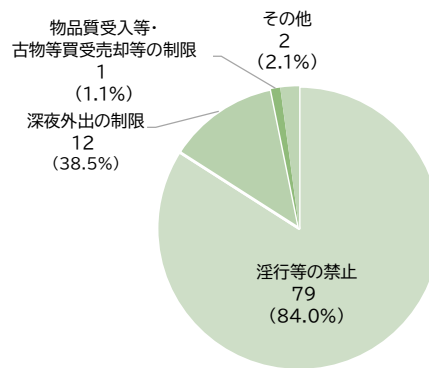
<出典>北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」、警察庁生活安全局少年課「令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況 統計データ」
 ※福祉犯とは、少年の心身に有害な影響を与えて少年の福祉を害する犯罪。
 ※全国について、男女別人数は公表されていない。

図表 7-2 福祉犯被害少年（うち女子）の種別被害人数と割合（北海道）



<出典>北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」
 ※福祉犯とは、少年の心身に有害な影響を与えて少年の福祉を害する犯罪。

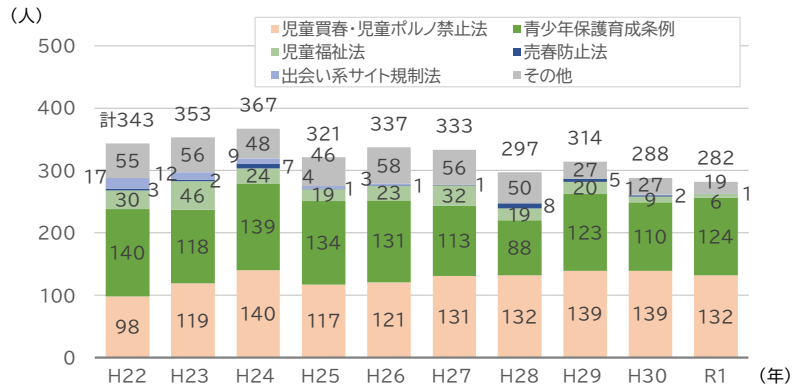
図表 7-3 青少年健全育成条例に基づく被害少年（男女とも）の状況（北海道）



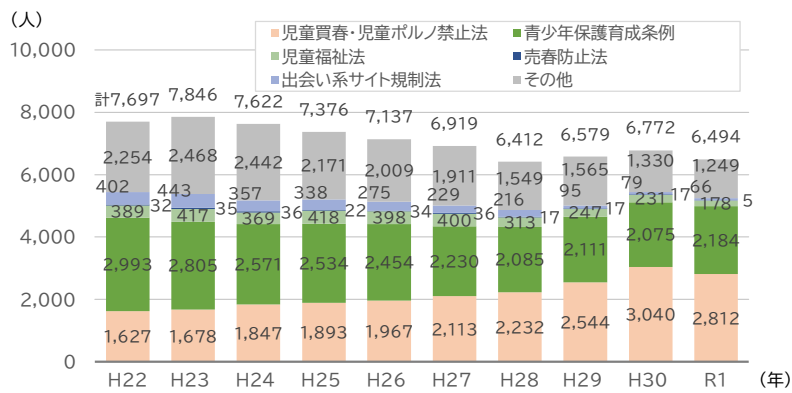
<出典>北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」

図表 7-4 違反法令別福祉犯検挙人数の推移（北海道、全国）

（北海道）



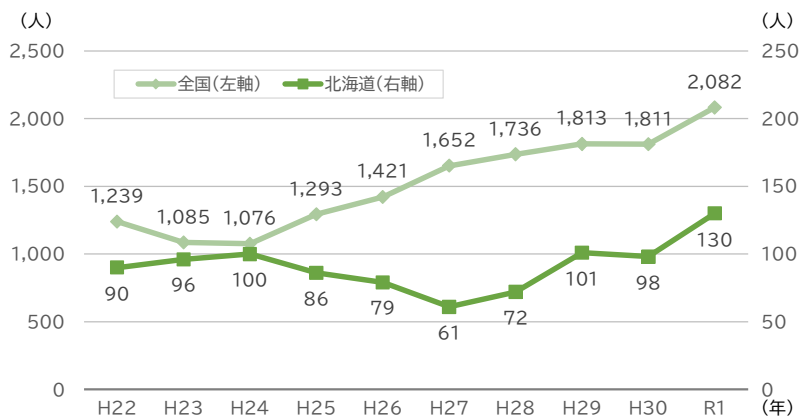
（全国）



＜出典＞北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」、警察庁生活安全局少年課「令和元年中における少年の補導及び保護の概況 統計データ」

※「その他」には職業安定法、労働基準法、風営適正化法、未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法違反を含む。

図表 7-5 SNS等に起因する事犯の被害児童数の推移（北海道、全国）



＜出典＞北海道警察本部生活安全部少年課「少年非行の現況（令和元年）」、警察庁生活安全局少年課「令和元年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況 統計データ」

※北海道は福祉犯のうち性的被害に遭った少年数について、全国は福祉犯に加えて重要犯罪も含む。また、北海道は出会い系サイト利用も含む。

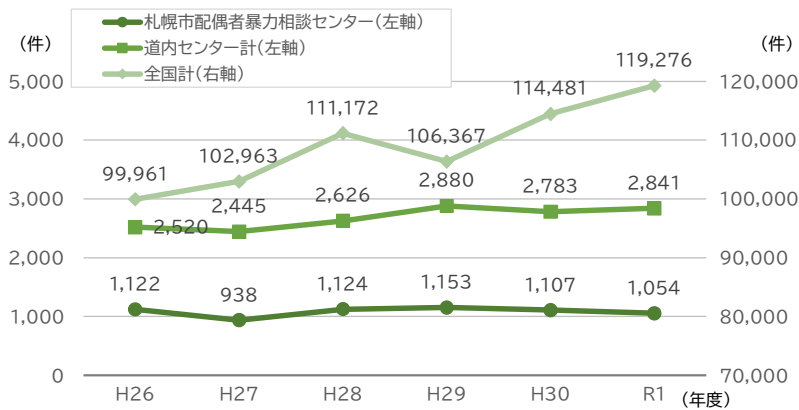
8 DVの状況

配偶者暴力相談支援センターへの相談件数の推移を見ると、札幌市、北海道、全国いずれにおいても横ばいから増加傾向にある（図表 8-1）。

全国のデータだが、性別で DV 被害者数の推移を見ると、令和元年は女性が全体の 78.3%を占めていた（図表 8-2）。

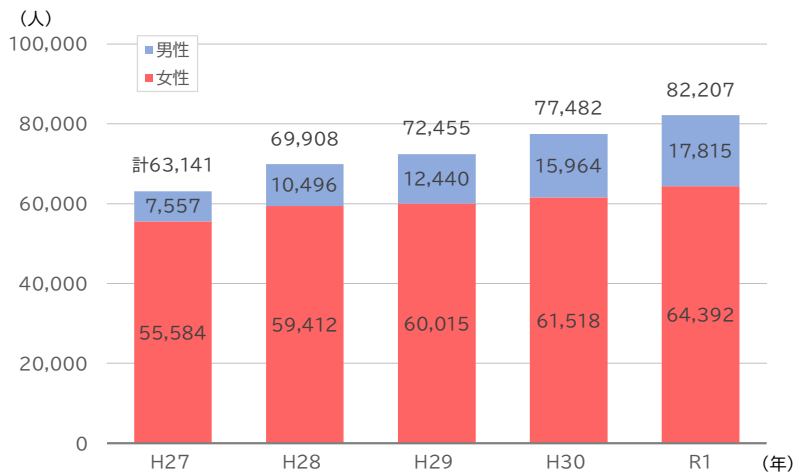
また、これも全国のデータだが、10代・20代の DV 被害者数の推移を見ると、10代、20代とも増加傾向にあり、令和元年においては、DV 被害者全体の 25.3%を占める。（図表 8-3）

図表 8-1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移（札幌市、北海道、全国）



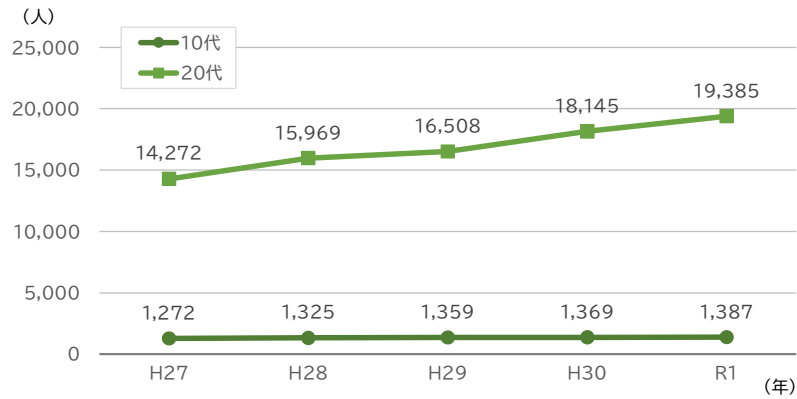
<出典>北海道「道内における配偶者からの暴力に関する状況」、内閣府男女共同参画局
※件数は DV 被害者本人からの相談件数。

図表 8-2 性別 DV 被害者数の推移（全国）



<出典>警察庁「統計データ：配偶者からの暴力」
※件（人）数は相談の件数。

図表 8-3 10代、20代のDV被害者数の推移（全国）



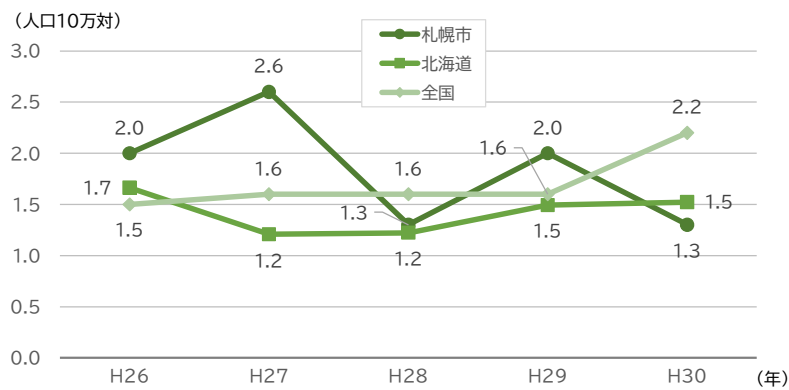
＜出典＞警察庁「統計データ：配偶者からの暴力」
 ※件（人）数は相談の件数。

9 自殺率の推移

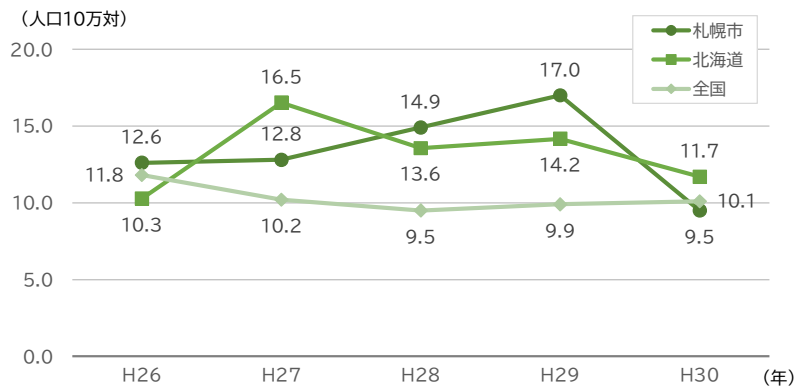
特に、札幌市における20代の自殺率は、平成30年以外、全国と比較して高い値で推移している（図表9-1）。

図 9-1 19歳以下、20代の自殺率の推移

（19歳以下）



（20代）



＜出典＞札幌市：札幌市精神保健福祉センター「札幌市の自殺の現状」（令和2年4月更新版）、北海道：警察庁「自殺統計」、総務省「推計人口」、全国：厚生労働省「令和2年版自殺対策白書」

困難・悩み事を抱える若年期の女性支援に向けた ヒアリング調査について

2020/10/02

株式会社ノーザンクロス

1. 調査の主な目的

現在、札幌市では【困難・悩み事を抱える若い女性】を支援するための取組について検討を進めています。

その検討にあたり【若い女性】が実際にどのような困難や悩み事、課題を抱えているかをお聞きするのが調査の目的です。

2. 調査について

(1) **調査スタッフ**：ヒアリング調査は株式会社ノーザンクロスの40代の女性スタッフが1～2名で行います。なお、札幌市の女性職員1名も同席いたします。

(2) **所要時間**：1時間程度を予定しています。

(3) **記録等**：

- ・ヒアリングの状況はICレコーダーにより録音させていただきますが、あくまで調査担当者のメモの補助としてであり、弊社外秘として取り扱います。調査業務委託者の札幌市、支援団体を含め、弊社外に渡すことは絶対にございませぬ。

- ・ヒアリング内容は文書化して札幌市に報告しますが、そこには氏名・ご住所（以前・現在の居住区）を含めて個人が特定できる情報は一切掲載しません。

(4) **謝礼**：ご協力のお礼として謝礼（クオカード3,000円分）をお渡しいたします。

(5) **その他**：

- ・ご用意いただくものなどは特にございませぬ。お菓子もご用意しますので、気軽に臨んでいただければと思います。

3. ヒアリングの内容

◆答えづらいことをお聞きするかもしれません。答えたくないことには無理に答えていただくなくても結構です。

◆また、ヒアリング調査は、「嫌だな」と感じたらいつでもやめることができます。

(1) **あなたのことを教えてください**

1) お名前、年齢など（一応の確認です）

2) 被害にあわれていた当時のあなたの状況について教えてください。年齢、家族・友達の状況、居場所、過ごし方など

(2) 相談先、支援者等について教えてください

- 1) 相談先・支援を求めた先、助言・支援をしてくれた人・団体や、その内容を教えてください
- 2) あなたを紹介してくれた支援団体・支援者とつながったきっかけを教えてください
- 3) (自分から支援団体や行政の相談窓口相談・支援を求めなかった場合は) 相談・支援を求めなかった理由を教えてください

(3) ご自身の経験から助言してください

- 1) 被害にあわれていた当時、あなたが抱えていた困難や課題を教えてください
- 2) 被害にあわれている方について、気づくべき特徴や兆候などを教えてください
- 3) 望ましい支援のあり方とはどのようなものだと思いますか(相談窓口のあり方、手の差し伸べ方、支援の内容など)
- 4) 上のような支援があることを何でどのように周知すれば効果的だと思いますか

(4) 「若年被害女性等支援モデル事業」についてご意見をください(※国の補助を受けて地方自治体が行う事業です。現在、札幌市でも実施を検討中です。事業については別紙を元にご説明します)

- 1) 各支援メニューの実施に際して必要・大切な事はなんだと思いますか

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①アウトリーチ支援 について | ②関係機関連携会議の設置等 について |
| ③居場所の確保 について | ④自立支援 について |

- 2) ①～④の「メニュー」以外に必要と思う支援があれば教えてください

(5) その他、札幌市や支援団体へのご意見・ご要望があれば教えてください

4. ご連絡・お問合せ先

<調査業務受注者>

株式会社ノーザンクロス

- ・TEL : 011-232-3661
- ・E-mail : tsunemoto@northerncorss.co.jp (担当 : 女性スタッフ・常本)
- ・住所 : 〒060-0041 札幌市中央区大通東2丁目3-1 第36桂和ビル7階
- ・FAX : 011-232-4918
- ・Web : <https://www.northerncross.co.jp>

<調査実施者>

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

- ・TEL : 011-211-2982
- ・E-mail : kodomo.jisedai@city.sapporo.jp (担当 : 馬場、中村)
- ・住所 : 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
- ・FAX : 011-211-2943

以上

困難・悩み事を抱える若年期の女性支援に向けた 支援団体様向けヒアリング調査について

2020/10/02

株式会社ノーザンクロス

1. 調査の主な目的

現在、札幌市では、様々な【困難・悩み事を抱える若年期の女性】を支援するための取組について検討を進めています。

その検討にあたり、下記について探ることが、本調査の目的です。

- (1) 【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱える課題
- (2) 【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方や工夫
- (3) 【困難・悩み事を抱える若年期の女性】支援にあたっての官民等連携のあり方

2. ヒアリング調査の実施概要

- (1) **調査実施者（インタビュアー）**：株式会社ノーザンクロスのスタッフ。島崎（男性）、常本（女性）、俵谷（女性）、行天（女性）のいずれか1～2名にて。なお、札幌市職員も同席いたします。
- (2) **日時**：支援団体様のご都合の良い日時。1時間程度を予定しています。
- (3) **場所**：支援団体様の事務所等、または、ノーザンクロス事務所にて
- (4) **記録**：ヒアリングの状況はICレコーダーにより録音させていただきますが、あくまで調査担当者のメモの補助としてであり、弊社外秘として取り扱います。業務委託者である札幌市を含め、弊社外に渡すことはございません。
- (5) **謝礼**：ご協力のお礼として謝礼（クオカード3,000円分）をお渡しいたします。

3. ヒアリング内容

(1) 貴団体等の概要

- 1) 団体等の概要・活動概要（※インターネット等で極力事前に把握しておき、補足・確認が必要な点についてお聞きします）
- 2) 主な支援対象者
- 3) 接する機会の多い【困難・悩み事を抱える若年期の女性】の像
- 4) 3)の各像のおおよその人数または割合
- 5) 暴力・虐待を受けている女性の特徴・気づくべき点、兆候
- 6) 【困難・悩み事を抱える若年期の女性】が抱えている困難や課題（生活面、精神面、その他）

(2) 支援策について

- 1) 【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対する望ましい支援のあり方
- 2) 1) の支援における行政の関わり方
- 3) 【困難・悩み事を抱える若年期の女性】に対して行政が行うべき支援、行政に期待すること

(3) 「若年被害女性等支援モデル事業」について（※国の補助を受けて地方自治体が行う事業です。現在、札幌市は応募を検討中です。事業の概要については添付資料をご覧ください）

- 1) 各支援メニューの実施に際して必要・大切な事柄（方法、場所、人材、その他工夫等）

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①アウトリーチ支援 について | ②関係機関連携会議の設置等 について |
| ③居場所の確保 について | ④自立支援 について |

- 2) モデル事業における、望ましい官民等協働のあり方
- 3) 上記①～④の「メニュー」以外に必要なと考える支援の取組

(4) その他

- 1) 「若年被害女性等支援モデル事業」に関して協力先候補となる可能性のある他団体
- 2) ヒアリングすべきと思われる他団体等
- 3) 「女性向けヒアリング調査」ヒアリング先（女性）との連絡・調整、同女性のプロフィールについて
- 4) 「女性向けヒアリング調査」の際に、ヒアリング先（女性）が不安定な状態になった時の対処法。ヒアリング調査にあたっての留意点
- 5) その他、行政に対するご意見・ご要望（※あれば）

4. 株式会社ノーザンクロス 連絡先等

<調査業務受注者>

株式会社ノーザンクロス

- ・TEL : 011-232-3661
- ・E-mail : shimazaki@northerncross.co.jp（担当：島崎）
- ・住所：〒060-0041 札幌市中央区大通東2丁目3-1 第36桂和ビル7階
- ・FAX : 011-232-4918
- ・Web : <https://www.northerncross.co.jp>

<調査実施者>

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

- ・TEL : 011-211-2982
- ・E-mail : kodomo.jisedai@city.sapporo.jp（担当：馬場、中村）
- ・住所：〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
- ・FAX : 011-211-2943

以上

